

第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

進行管理表（達成状況） 【基本目標・施策の基本的方向の達成状況】

令和6年8月

鈴鹿市

1 第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、鈴鹿市計画2023（以下「総合計画」という。）が掲げる将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

の実現をめざし、今後進展が予測される人口減少と人口構造の変化を見据え、人口減少を可能な限り抑止するための効果的な取組を推進するとともに、進展する人口減少に適応可能な、地域の特性に応じた安全・安心なまちづくりを市民とともに進めるため、

【§1 人口減少抑止策】及び【§2 人口減少社会適応策】

の2つの方向性において、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに統計データなどから目標数値を設定するとともに、これらの達成に寄与する「講ずべき施策の基本的方向」及び「具体的な施策の内容」を位置付けます。「講ずべき施策の基本的方向」の進捗状況を検証する仕組みとして、KPI（重要業績評価指標）を設定し、「具体的な施策の内容」で事務事業の推進により、KPIや基本目標に設定する目標数値の達成水準を確認しながらPDCAサイクルにより推進していきます。

【§1 人口減少抑止策】

- 基本目標1－1 競争力のある産業の創造と雇用の創出
- 基本目標1－2 魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大
- 基本目標1－3 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

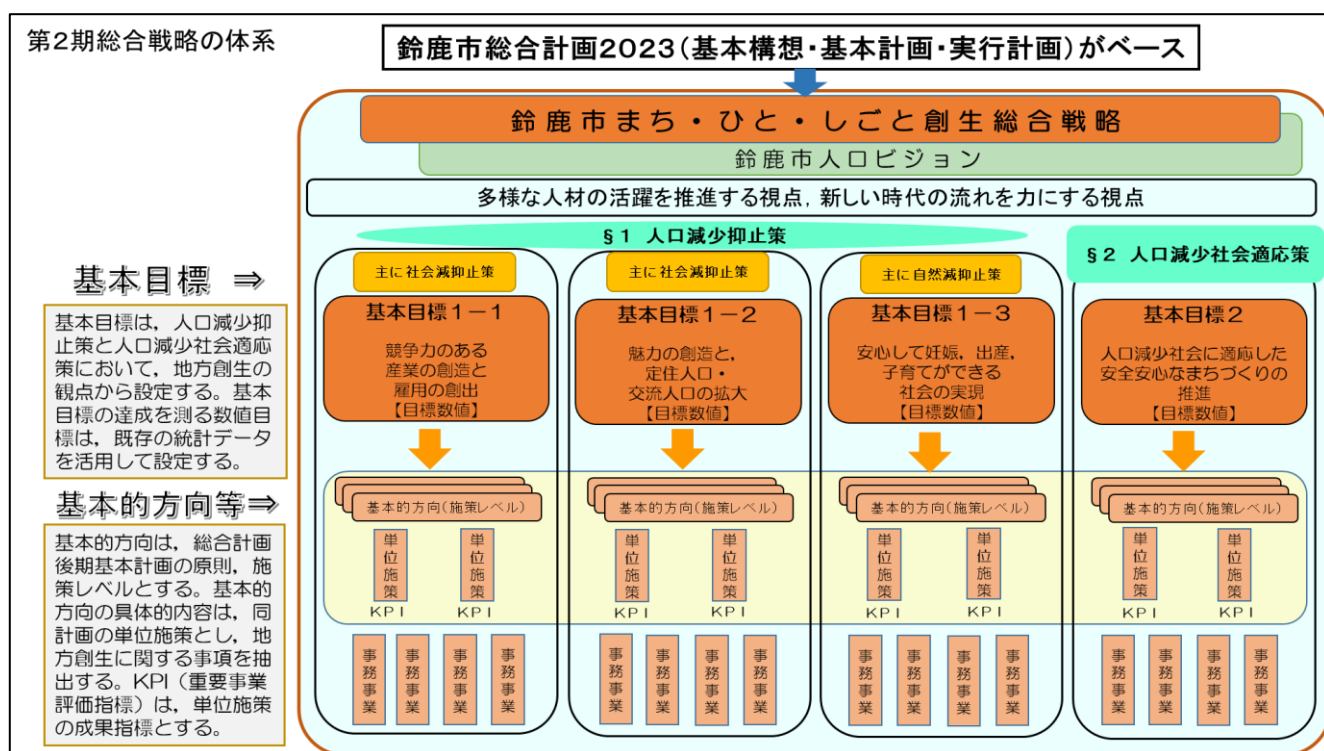
【§2 人口減少社会適応策】

- 基本目標2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

2 総合戦略の体系について

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前提とし、総合計画との整合を図り、「鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）」の分析に基づく課題への対応や地域の特性に応じたまちづくりを推進するための戦略として策定しており、総合計画の後期基本計画における施策、単位施策を、4つの基本目標に沿った形で体系づけ、次のとおり、総合戦略としてまとめています。

《総合戦略の体系》



3 総合戦略の進行管理について

計画期間中の進行管理については、P D C Aのサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行うことが必要であり、次の方法により進行管理を行います。

(1) 推進体制

① 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

総合戦略の着実な推進には、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）」及び主管課長などで構成する幹事会を設置し、鈴鹿市人口ビジョン及び総合戦略の策定、評価、検証などの進行管理を行います。

② 鈴鹿市地方創生会議

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による鈴鹿市地方創生会議を設置し、行政外部の立場から、鈴鹿市人口ビジョンや総合戦略の策定や取組に対する意見を聴取し、評価、検証を行います。

(2) 進行管理の方法

進行管理については、基本目標の目標数値に対する実績値を統計データなどから把握するとともに、K P I（重要業績評価指標）の実績値に基づく施策の進捗状況について、総合計画の基本計画に設定する単位施策の検証とあわせ、行政評価の手法を用いて施策の担当課による検証を行います。

そして、目標数値の実績値の推移及び施策の進捗状況をもとに、推進本部による内部評価及び鈴鹿市地方創生会議による外部評価により、総合戦略の進行管理を行います。

【§ 1 人口減少抑止策】

（１）基本目標１－１：競争力のある産業の創造と雇用の創出

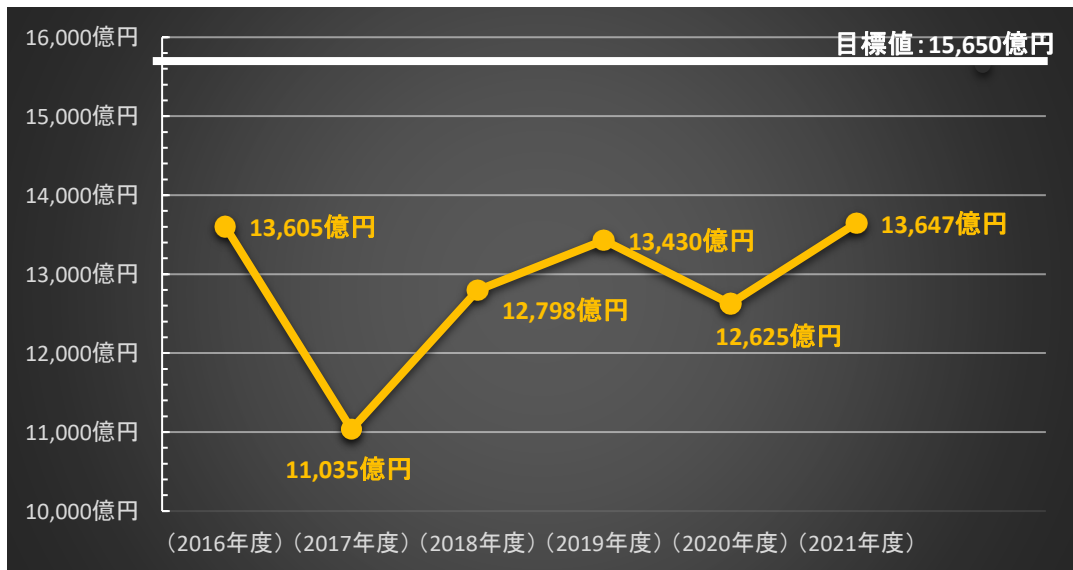
【目標数値】

■ 製造品出荷額* 1

現状値	実績値					目標値
(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2023年度)
13,605億円	11,035億円	12,798億円	13,430億円	12,625億円	13,647億円	15,650億円

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 現状値及び実績値は工業統計調査の結果を用いており、調査結果の確定に2年を要する。

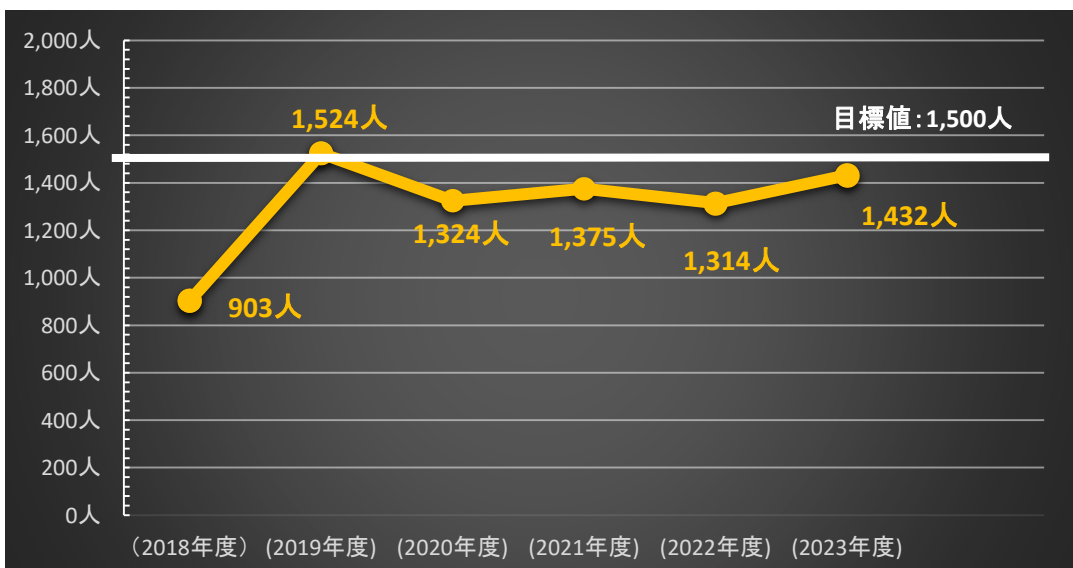


■ 企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）* 1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
903人	1,524人	1,324人	1,375人	1,314人	1,432人	1,500人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 新規雇用者数－退職者数等（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向 1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び
企業の高度化・高付加価値化の推進

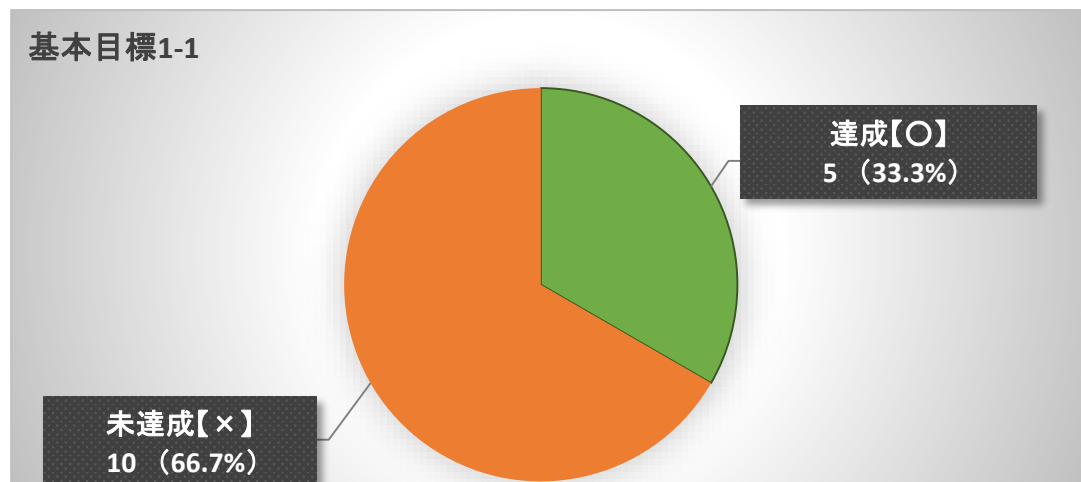
基本的方向 2：第一次産業の活性化

基本的方向 3：消費活動の更なる活性化推進

基本的方向 4：誰もが安心して働ける労働環境づくり

基本的方向 5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和5年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる2つの目標数値のうち、1つ目の「製造品出荷額」は、目標値を達成することは出来ませんでした。2021年度の実績値は1兆3,647億円で、計画期間中、最も高い数値となりました。産業別では、本市の製造品出荷額の半数を占める輸送用機械器具製造業に左右される傾向にあり、2021年度の実績値は7,472億円となりました。株式会社帝国データバンクが2021年7月に国内景気動向を調査・集計した結果によると、海外経済の回復で半導体関連や自動車関連などを中心に輸出が増加傾向となり、製造業を中心に改善したことが背景にあります。

また、2つ目の「企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）」については、前年から118人増えましたが、2023年度の目標値には到達しませんでした。全体としては、2019年度に一度目標を達成した後、2020年度から2023年度は、目標値に近い数値で推移しており、社会情勢による影響を受けながらも、企業の新設・研究機関を含めた増設等、誘致活動や支援により、一定の成果が表れた結果となりました。

これらの目標を達成するための施策の達成状況については、設定した15のKPIのうち目標値を達成したのは5つのKPIで、達成率は33.3%となりました。

達成率の上昇に向けては、地方版総合戦略を統合した鈴鹿市総合計画2031において、自動車産業以外の分野も含め、担い手の確保に向けて、生産環境の向上に対する支援、経営安定化に向けた支援、働きやすい環境整備の拡大等に向けた取組を行います。また、引き続き、新製品・新技術の開発等に対する支援や企業誘致活動を行います。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び企業の高度化・高付加価値化の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 新規立地企業数 (累計)	8社 (2018年度)	10社	15社	未達成	×	新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したことにより、経済状況も回復基調に向かいつつあるが、新規立地件数は依然として全国で1,000件を下回る状況が続いている。 しかしながら、昨今の記録的な円安等も相まって、企業の国内回帰も見込まれていることから、今後は国内での企業立地の件数が増加することが見込まれる。 そのような中で、立地を検討している企業のニーズに合わせた、新たな産業用地の確保が必要。
2 新技術開発などに係る助成採択件数(累計)	8社 (2018年度)	15社	23社	未達成	×	過去の実績を調査すると当該補助金を活用する企業が限定されてきているのが現状となっている。意欲のある企業の補助金利用を促進すると共に、新規に申請した企業については、申請方法や審査基準等についてのフォローが必要になる。
3 経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の件数(累計)	437件 (2018年度)	1,136件	1,190件	未達成	×	目標値の件数は、主に中小製造企業に対する現場支援件数と人材育成研修の参加人数で構成されるが、新規の支援先企業の開拓や研修参加者の掘り起こしが課題となる。また、支援の実施においても、産業構造の変化によって新たに発生している課題に対応する内容が求められている。中長期的課題として、自動車のEV化によって発生する中小製造企業への影響があげられる。
4 水素社会に向けた取組(水素教室など)の参加者数(累計)	594人 (2018年度)	2,794人	2,100人	達成	○	市内に限らず、全国的に水素ステーション等のインフラ整備が進んでいない状況には変化なし。 水素に関する啓発事業については、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、参加者の増加が見られた。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業による工業団地については、三重県、金融機関、業務代行者等と連携し、企業誘致を推進する。 また、立地を検討している企業のニーズに対応するために、本年4月に施行した「鈴鹿市企業誘致推進戦略」に基づく企業誘致活動の第一歩として、開発事業者への支援制度を早急に策定し、民間開発事業者等との連携で新たな産業用地を確保し、積極的な企業誘致活動を行っていく。	引き続き、企業誘致PR動画やリーフレットを活用しながら企業訪問を行い、本市の支援制度を効果的にPRしていくとともに、産業用地創出のための開発事業者に向けた支援制度の策定に向けて検討を行う。 また、新たなPR動画の製作作業等において、庁内関係各課と協議・調整を行い、積極的な企業誘致活動に繋げていく。	産業振興部	1811
		産業政策課	
年度当初から企業訪問の際に補助金活用について周知を行っているが、研究機関と共同で行う新製品や新技術の開発には多くの時間とコストが必要となるため、補助金を利用する意志がある企業が参加しやすい条件設定を検討していく。完成した新製品や新技術を企業の利益につなげていくため、商談会等出展事業補助金の活用・専門アドバイザーによる支援等を行い、継続的な支援を進めていく。	本市の産業構造において主要な位置を占める製造業の振興を考える上で、中小製造企業での新製品や新技術の開発は重要な位置にある。新製品や新技術の開発は、開発した企業にとって事業拡大や販路拡大を図る上で非常に有効な手段となり得るため、引き続き当該補助金を申請する企業の開拓を進め、活用しやすい制度の見直しも検討していく。	産業振興部	1821
		産業政策課	
企業側が支援を必要としている分野が多様化している現状を踏まえて、新規の専門アドバイザーを委嘱することで、専門アドバイザーの増員と専門分野の多様化・拡充を図る必要がある。新規支援企業を取り込むため、中小製造企業を支援する各支援機関と連携を図り情報を共有する。人材育成研修について、ニーズが高い「ベーシック研修」の振り返りを行うことで有効性を高める取組を実施している。専門アドバイザーが保有する情報や問題点を共有し解決に導く。	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことから企業活動の活性化が期待されるが、原材料価格の高騰や慢性的な人手不足等、市内中小製造企業の経営状況については依然として課題を抱える現状である。企業の支援件数は増加傾向にある一方、ものづくり産業支援センターの活動によって企業体質が改善した結果、支援を受けていた内容を自社で行うケースも出てきている。支援を求める企業のニーズ把握に努め、企業に寄り添った支援を実施していく。	産業振興部	1822
		産業政策課	
今年度についても、昨年度までと同様、啓発事業については、継続して実施する。	自動車産業を基幹産業とする本市にとって、次世代自動車の普及は積極的に推進する必要があるが、昨今の世界の情勢からも、次世代自動車については、HV、PHEVを含めて対象とする必要がある。	産業振興部	1823
		産業政策課	

基本的方向 2：第一次産業の活性化

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5	農業産出額	190億円 (2017年度)	201億円	225億円	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は89.3%で未達成であった。 昨年度と比較すると、茶と鶏卵の産出額が顕著に上昇している。茶については、ペットボトル飲料の生産と消費が増加傾向であり、高水準となってきた。また、鶏卵についても巣ごもり需要の影響もあり、価格が上昇するものの消費量も増加しており、引き続き安定した生産が求められる。
6	認定農業者数 (累計)	211人 (2018年度)	232人	224人	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は103.6%で達成であった。 高齢化等により認定を更新しない者もいたが、新たに認定を受ける者がいたことにより、認定農業者数は昨年度より4名増加した。 今後も、高齢化等により離農する農業者が増加することが見込まれるため、新規就農者の発掘や後継者の確保が課題である。
7	農業及び漁業近代化資金利子補給件数	326件 (2018年度)	168件	326件	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は51.5%で未達成であった。 2020年度に大きく減少しているが、新型コロナウイルスの影響により、今後の景気不透明を要因として投資意欲の後退によるものと考えられる。それ以降も、借入金の償還期間が終了する一方で新規借入者が減少していることにより、利子補給件数は減少傾向にある。引き続き第一次産業の維持継続への取組が必要。
8	農地を有効に利用するために担い手に集積した割合	32.2% (2018年度)	48.1%	38.0%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は126.6%で達成であった。 担い手に集積した割合は昨年度より0.8ポイント上昇とほぼ横ばいであった。現在の担い手の適正な経営規模もあることから、集積率向上に向けては、新たな担い手を確保することが課題と考えられる。
9	農地の区画整理 (ほ場整備)をした面積(累計)	2,850ha (2018年度)	2,956ha	2,950ha	達成	○	農業者は依然として年々減少するとともに、高齢化が進行している。農業の経営安定に向けて「収益性の高い農業」を実現するためには、優良農地の維持・保全、農作業の省力化及び担い手への農地利用集積など農業生産性を向上させることが必要である。そのために、区画整理や水管理の省力化など、農業を支える担い手のニーズに応じた生産基盤づくりが必要である。
10	耕作放棄地面積	364ha (2018年度)	377ha	349ha	未達成	×	農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会による耕作放棄地所有者への指導等により、耕作放棄地の発生防止・解消につながっているが、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな耕作放棄地が増加傾向にある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標である「農業産出額」については、気候変動や自然災害による減収、社会情勢などにより影響を受けるため、目標は未達成であったものの、構成実行計画は「すずか産」農林水産物の市内での消費拡大を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、引き続き実施する必要がある。	鈴鹿市地産地消推進計画に基づき、他の単位施策（1912～1914）と複合的に本施策に取り組み、農業法人等多様な経営体の育成・確保及び生産基盤の整備に努め、引き続き「すずか産」農林水産物の安定的な生産・供給を目指す。 また、大型店舗での啓発活動や情報発信を積極的に行い「すずか産」農林水産物への愛着を深め、地産地消を推進する。	産業振興部	1911
		農林水産課	
第一次産業の持続的な維持・発展には、認定農業者等の人材確保が必要であり、新規就農支援事業の活用や機械等の導入による作業の効率化、省力化など生産環境の向上のための支援は不可欠であるため、継続して推進する必要がある。	生産基盤となる農地、漁場の維持による第一次産業の持続性の確保を目指す。 また、国庫補助事業に関する情報の提供や活用促進に努め、担い手の確保・育成に努めるとともに、新規就農者への継続した支援を実施する。	産業振興部	1912
		農林水産課	
成果指標の向上に直接関係する構成実行計画は「191301農業近代化資金利子補給金事務」、「191303水産業振興事業費補助」である。 その他、転作作物の作付推進や制度資金の活用支援等、農業者への経営支援として必要な事業であることから、継続的に事業運営に努める必要がある。	「人・農地プラン」に基づき、地域の中心経営体に農地を集約し、農業の大規模化と効率化を進め、それに伴い必要となる高度な機械・技術の導入を支援するため、引き続き県と歩調を合わせて農業近代化資金の利子補給を行い、資金活用を推進する。	産業振興部	1913
		農林水産課	
大規模な主穀の担い手においては、今後、面的集約によって生産の効率化を図るとともに、新たな担い手を確保し、集積を進める必要がある。 構成実行計画は、農業者を支える生産基盤の保全等に重要な事業であるため、引き続き実施する必要がある。	「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構を活用した農地の集積及び集約を促進し、生産の効率化を図る。	産業振興部	1914
		農林水産課	
県営事業については、農業生産基盤の整備のため、継続し推進していく必要があった。 農業用施設の維持管理や防災減災事業についても、地域の重要な施設・設備であり計画的な修繕・改良や災害に備え、被害の減少に繋げるため必要であった。 多面的機能支払交付金の組織については、多面的機能支払交付金事業の有効活用による活動を支援し、既存の施設や生産基盤の維持保全が図れた。	県及び地元関係者との情報共有や諸調整等、積極的に連携を図り、農業生産基盤の整備に向けた継続事業、スマート農業設備等の導入も視野に入れた新規事業を計画的に推進することがこれからも必要である。	産業振興部	1915
		耕地課	
耕作放棄地面積の抑制には、作り手のない農地を地域の担い手等へ結び付けることが必要であり、引き続き、農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会の活動を推進していく。	貴重な資源である農地が荒廃化することなく、将来にわたり維持活用されるために、農業者の意向や地域の営農状況等を把握しつつ、廃農する農業者の農地の利用促進や農業者の所得向上が図られる支援策等について、関係機関と連携のもと検討していく。 また、2地区で実施している非農地判断の実施地区増を目指す。	農業委員会事務局	1916
		農業委員会事務局	

基本的方向３：消費活動の更なる活性化推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
11 商工会議所に加 盟している商業 者数	921事業所 (2017年度)	829事業所	1,050事業所	未達成	×	物価高騰や人材不足等、市内商業者のおかれて いる状況は厳しく、商業者の高齢化もますます進 んでいる中、デジタル化をはじめとする社会経済 の変化への対応が求められている。今後、市内で の消費活動が拡大していくためには様々なサポー トが必要である。

基本的方向４：誰もが安心して働ける労働環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
12 ハローワーク鈴 鹿管内のうち、 鈴鹿市内の就職 率	25.0% (2018年度)	22.4%	30.0%	未達成	×	2023年度における有効求人倍率は、前年度と比 べ低い状況が続いたが、これは大企業に続き、中 小企業においても実施した賃金の値上げに伴う人 件費の圧迫による求人の減少が大きな要因と考え られる。有効求人倍率は例年6月から年末に向けて 上昇する傾向にあるため、引き続き状況の把握に 努めていく。一方で、本市が主催する求職者と企 業のマッチングイベントへの参加企業数は年々増 加していることから、就職につながる施策の検討 が必要である。
13 中小企業退職金 共済制度など奨 励事業補助金の 適用を受ける勤 労者数	571人 (2018年度)	553人	600人	未達成	×	成果指標としている「中小企業退職金共済制度 など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数」 は、補助金の交付対象期間を「新規加入の従業員 のために共済契約者が新規に退職金共済契約を締 結した月から1年」と規定していることから、新た に中小企業退職金共済制度に加入した企業だけで なく、既に制度に加入している企業が期間中に採 用した職員数によっても実績値が変動しやすいと いう実態がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿商工会議所と連携しながら創業者、商業者支援を行っているが、商工会議所に加盟している商業者数は減少傾向にあるため、事業継続を図る取組に対する支援が課題である。 また、市内の商業者のうち、三重県中小企業融資制度・日本政策金融公庫の融資を受けたものに対し、今後も保証料・利子の補給を行うなど、資金調達の円滑化を促すことにより経営安定化に向けた支援を行っていく。	商業活動を取り巻く環境は依然厳しいため、商業者が安定した経営が行えるよう、継続的な支援や創業者の輩出に向けた取組が課題である。また、経営者の高齢化に伴う事業継承について、鈴鹿商工会議所と連携を図ながら、市内の現状把握を図り、支援策について検討する必要がある。	産業振興部	2011
		産業政策課 商業観光政策課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
コロナ禍を経て、若者をはじめとする求職者の就職に対する価値観や雇用形態に変化が見られるほか、就職活動にハローワークを活用しない傾向や各社との面談にオンラインが導入されるなど、就職を取り巻く動向が様々に変化していることから、これらに見合った事業展開及び計画の見直しが必要である。	若者を中心とする求職者に向けた地元就職へのアプローチ、人材獲得のための企業の採用力向上を検討していくため、既存の組織である鈴鹿市雇用促進連携協議会のブラッシュアップを図り、協議会を中心に継続した取組を行うことで中長期的なマッチング成果をあげていく。	産業振興部	2111
		産業政策課	
中小企業退職金共済制度等奨励事業について、引き続き周知を図り、制度活用企業の増加に努める。	中小企業退職金共済制度等奨励事業について、周知啓発を進め、引き続き制度活用企業が増加するよう努めるとともに、雇用環境を整備する中で中小企業が求人しやすい環境づくりに努める。 さらに、今後、働き方改革に率先して取り組む企業の周知を進めることで、市内企業への波及を図り、働きやすい環境整備の拡大に努めていく。	産業振興部	2112
		産業政策課	

基本的方向５：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
14	移動支援事業の年間延べ利用者数	1,477人 (2018年度)	2,264人	1,600人	達成	○	障がい者の日常生活を支える自立支援給付、地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等のサービスについては、対象者の増加に伴う需要増に応じ、事業者の参入等により、サービスの提供体制は確保されているものの、事業費の増加、相談支援やサービスの質の確保が課題である。 障がい者の増加、制度や必要な支援の多様化のほか、他分野にわたる支援や世帯支援を要するなど複合・複雑なケースも増加しており、厳格な審査のもと、利用者に寄り添いつつ、適正な提供を行うことが求められている。
15	就労マルシェでの就職面接会においての内定者数（累計）	13人 (2018年度)	57人	60人	未達成	×	本市では、障がい者を雇用していない企業の約9割（32社/35社）が、従業員数が100人未満の企業となっており、「令和4年度三重県障がい者雇用・定着実態調査報告書」によれば、障がい者を1人も雇用していない企業は、「障がい者に適した業務がない」等と考えている。0人を1人にすることが重要であり、障がい者と企業とのマッチングとともに、企業に対するPRや支援が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
障がい者の日々の暮らしの基盤づくり、社会参加へ向けた自立の基盤づくり等のため、自立支援給付、地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等を適正に提供した。 また、手話奉仕員の養成を行うのに加え、2023年度から手話奉仕員等を対象としたブラッシュアップ講座を開始するなど、障がいのある方と障がいのない方との交流、障がいと障がい者に対する関心と理解を促す取組を行った。	各種のサービス及び事業については、2024年度からスタートしたすずかハートフルプラン2029に基づき、計画的に推進する。 また、自立支援給付、地域生活支援事業及び障害児通所支援事業等のサービスについては、事業者との連携により質の確保を行うとともに、利用者の要支援度等に応じて、適正なサービス提供を行う。	健康福祉部	1011
		障がい福祉課	
ハローワークや就労支援事業所等との連携のもと、就労マルシェを実施し、企業と障がい者のマッチングの支援、就労支援事業所や障がい等に対する理解促進等の取組を行うほか、障害者優先調達推進法に基づき、市の調達において、就労支援施設等からの物品・役務の調達を促し、就労支援施設等の仕事の確保、当該施設における訓練等を通じた一般就労への移行に寄与した。 手話の普及等、障がい者の社会参加を支援、促進する取組については、関係機関・団体と連携しながら、取組を行うとともに、今後の障がい者施策を計画的に進めるため、「すずかハートフルプラン2029」を策定した。	2024年度からスタートした「すずかハートフルプラン2029」に基づき、障害福祉サービス等の周辺施策を計画的に推進する。 また、引き続き、ハローワーク等の関係機関・団体と連携し、就労支援、手話の普及等、障がい者の社会参加を支援、促進する取組を進める。	健康福祉部	1012
		障がい福祉課	

(2) 基本目標 1－2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

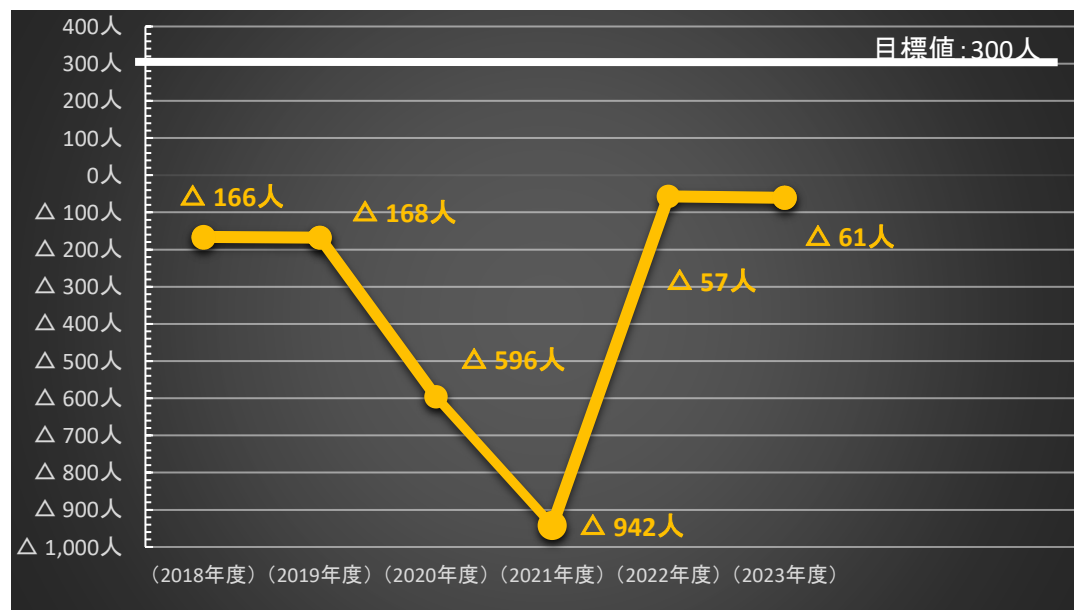
【目標数値】

■ 社会動態による人口動態*1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 166人	△ 168人	△ 596人	△ 942人	△ 57人人	△ 61人	300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 転入者数－転出者数（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

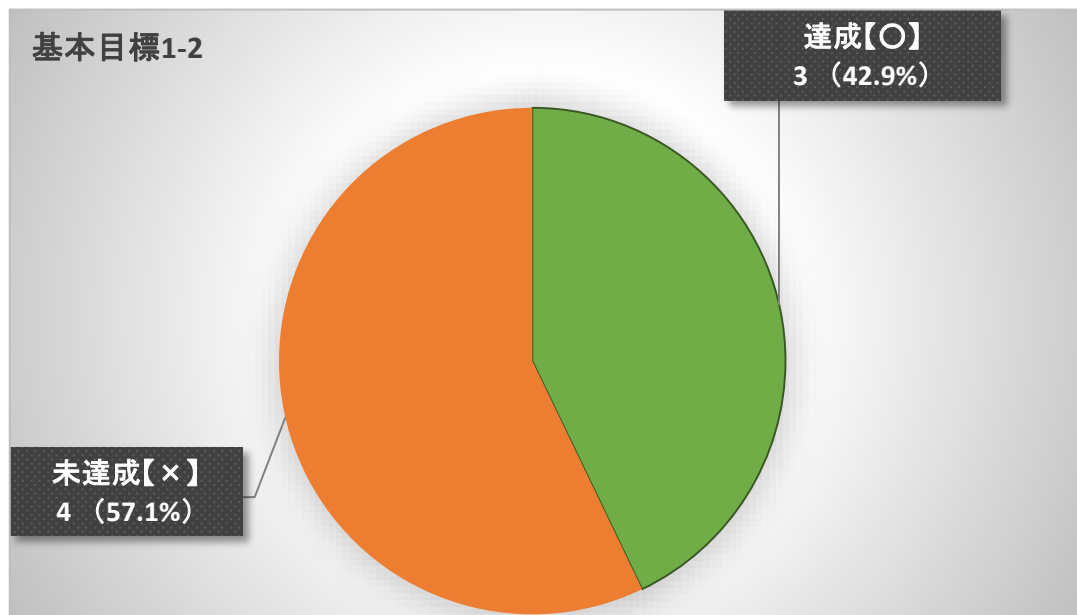
基本的方向 6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

基本的方向 7：文化財保護の推進

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化
（政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進）

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくり
の促進（良好な景観の創造・保全、空き家対策）

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和5年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「社会動態による人口動態」の実績値は、2020年度から2021年度にかけ大きく減少していたところ、2022年度には減少幅が大きく改善されたものの、2023年度はほぼ横ばいとなり、依然として転出者数が多い結果となりました。内訳として、2022年度の日本人人口は641人の転出超過で、外国人人口は584人の転入超過、2023年度の日本人人口は620人の転出超過で、外国人人口は559人の転入超過となっています。この外国人人口の増加は、新型コロナウイルスの水際対策が緩和されたことによる影響などが考えられます。

移動の傾向としては、日本人人口が3月に県外への転出が多いことや、本市からの転出者が多い都道府県のうち東京都を含む東京圏では、転入超過数の大半を10代後半、20代が占めていることから、進学や就職・転勤を機に転出することが要因と考えます。また、外国人人口は1年を通して転入が多い状況にあります。

日本人に対しては、東京圏において地方移住への関心を持つ層は20代が多い傾向にあることから、若者をターゲットとした情報発信や、外国人に対しては、さらなる転入増へつながるように、本市の魅力や住みやすさを知ってもらう情報発信の重要さがうかがえます。

目標達成に寄与する施策の達成状況については、設定した7つのKPIのうち目標値を達成したのは3つのKPIで、達成率は42.9%となりました。

達成率の上昇に向けては、鈴鹿市総合計画2031においても、引き続き、モータースポーツ、自然や歴史、文化財などの様々な地域資源を活用した取組を推進することで、交流機会を創出し、定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図ります。また、鈴鹿市公式Instagramにおいて、政策（行政サービス）を一体的に紹介するなど、「#最高に住みやすいまち鈴鹿」の定着に向けたシティプロモーションを推進することで、生活利便性の高い都市であることを効果的にPRし、移住・定住促進に取り組めます。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 需要を捉えた新商品の開発件数（累計）	31件 (2018年度)	57件	55件	達成	○	地域資源の魅力発信につながる新商品開発については、特に伝統産業の分野にて開発が進み、9件の開発実績を積み上げることができ、目標値を達成するに至った。一方、吉本興業（株）と三十三フィナンシャルグループとの包括連携協定については、新商品開発ではなく、販路開拓に重点を置いた取組を進めたところである。 事業者の「稼ぐ力」の醸成については、商品開発のみならず、販路開拓も見据えた取組が求められることから、諸事業の中での一貫した展開が必要であると考えている。
2 鈴鹿市旅館業組合加入施設の市内の宿泊者数	456,611人 (2018年度)	331,807人	520,000人	未達成	×	2023年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類移行になったことで、旅行・ビジネスの両面で交流機会は回復傾向にあるが、目標値には達成しなかった。 一方で、コロナ禍を経たことで、これまでの観光の在り方そのものが大きな転換点を迎えており、観光産業の生産性向上と観光地経営の高度化に向けた取組が求められるところである。また、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した持続可能な形での観光誘客を実現していくことが必要になっている。
3 モータースポーツイベント（F1、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	326,000人 (2018年度)	264,000人	376,000人	未達成	×	国内外から高い人気を誇る「F1日本グランプリ」が盛大に開催された一方で、レーススケジュールの都合により「モータースポーツファン感謝デー」が未開催となり、目標値達成には至らなかった。 モータースポーツを取り巻く環境は厳しさを増している中で、若年層に人気の高まりをみせるeモータースポーツの活用など、リアルとバーチャルの両面から「モータースポーツのまち」としての魅力を発信し、新たなファン層の創出に取り組んでいく必要がある。

基本的方向7：文化財保護の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
4 文化財の保護措置件数	38件 (2018年度)	43件	42件	達成	○	単位施策の成果指標は目標値を上回る結果となった。文化財の保護措置については、諮問機関である文化財調査会の委員の意見に基づき適正に行う必要がある。専門分野によっては委員数に偏りがあるため、委員の継続的な確保が課題である。
5 文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数	31,987人 (2018年度)	19,948人	33,000人	未達成	×	施設の来館者数及び啓発事業への参加者数については、目標値を下回り、昨年度に比して微減となった。 各施設の老朽化が著しいため、計画的に修繕を実施していく必要がある。また、多額の経費を要することから財源の確保が課題である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標である新商品開発の件数については、地域資源発掘活用事業及びすずか応援寄附金推進事業等、いずれの実行計画にも深く繋がりがことから、実行計画の事業内容が着実に展開してきた結果であると考え。新商品開発は本市の地域資源のPRにとっても非常に有益なものであることから、関係事業者や団体との連携を図りながら、引き続き新商品開発への支援を行っていく。	地域資源の発掘や魅力発信につながる取組については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時期事業が停滞する期間もあったが、目標値を超える新商品開発を実現することができた。事業を進める過程で、新商品開発については、販路開拓を見通した上での開発が不可欠であるとの理解に至った。その上で、市場が盛況を呈するふるさと納税を一つの販路として事業を展開することが、今後実績を積み上げていく上では非常に有効であると考えられることから、「新商品開発＝ふるさと納税返礼品登録」という図式を念頭に置いて事業を展開していく。	産業振興部	2211
		商業観光政策課	
コロナ禍を経たことで、「観光の在り方」そのものが変化してきており、大型イベントの開催を前提とした誘客ではなく、地域資源の磨き上げや発掘を通じた高付加価値に向けた取組や、市内の周遊性を高め、市内における滞在時間を延ばすことで、市内における消費額を高めるなど、観光産業全体の生産性向上が求められている。 本市の豊かな自然や歴史、文化など、様々な地域資源を掛け合わせることで、滞在時間を延ばし、観光消費額拡大を目指していく。	今後の観光振興においては、イベント等による一過性の誘客だけでなく、観光需要の平準化を図ることで、交流機会の拡大を図るほか、ビジネス目的の来訪などの潜在需要を顕在化する取組を進める。 さらに、周遊性を高め、滞在時間を延ばし、観光需要そのものの高付加価値化により、地域における稼ぐ力を醸成できるよう鈴鹿市観光協会をはじめとした観光関係団体のマネジメント体制の強化を図る。	産業振興部	2212
		商業観光政策課	
2023年の「F1日本グランプリ」は、国内外から多くの観戦客が訪れ、大変な賑わいとなった。特に、入国制限の撤廃や円安の影響などから、訪日外国人観光客の割合は高く、インバウンド誘客に向けては非常に強力なコンテンツであることを再認識できたところである。 一方で、国際的なビッグイベントは、公共交通機関や道路などインフラ面への影響も懸念されることから、市民生活への影響を最小化しつつ、地域活性化を図るため、関係機関、民間事業者と連携し、事業展開を図っていく。	本市最大の地域資源である「モータースポーツ」を活用することで、市民におけるシビックプライドを醸成しつつ、「モータースポーツのまち」としての魅力を広く発信していくことが求められる。 世界的なモータースポーツイベントを開催できるサーキットを有する強みを活かしつつ、eモータースポーツの活用により、新しいファン層の獲得に努めるなど、リアルとバーチャルの両面から交流機会を創出し、関係人口の拡大を図っていく。	産業振興部	2213
		商業観光政策課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
手段に関しては概ね妥当である。適正な文化財保護のため、引き続き所有者や管理者と連携を図るとともに、地域で活動する団体との協働を進めていく。	2020年度から策定を進めてきた文化財保存活用地域計画について、2024年度中に文化庁の認定を受ける予定である。地域に眠っている文化財のリスト化や住民アンケートの実施等により文化財の保存・活用についての認識を深めていただくことができた。今後は、本計画に基づき、中・長期的な展望に立った文化財行政の推進や、文化財を核としたまちづくり、観光促進等、総合的な文化財の保存・活用に取り組んでいく。	文化スポーツ部	0721
		文化財課	
文化財の公開及び活用手段について、従来の方法を更に強化するとともに、学校教育や地域に向けて積極的な文化財保護に関する周知・普及活動を行う。	コロナ禍においては来館者数の激減があったが、5類移行後は緩やかに回復しつつある。依然としてコロナ禍以前の数値には及ばないことから、来館者数や事業への参加者数の増加を図るため、事業の周知方法や企画展等の内容の充実を図る必要がある。また、文化財を次代に継承するという観点から、デジタル媒体を積極的に活用し、若い世代等に向けた啓発を進めていく。	文化スポーツ部	0722
		文化財課	

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化（政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	0件 (2018年度)	0件	4件	未達成	×	職員施策提案制度については、若手職員の研修時に周知を行うなど、利用の促進を行ってきたが、提案はなかった。これは、自所属以外の分野を対象にし、政策検討会議での説明を求められることなど、利用に当たってのハードルが高いことが、理由の一つとして考えられる。今後は、職員からの提案を受けられる受け皿として制度は残しつつも、ワーキンググループなど、他の手法を積極的に活用することにより、職員の創意工夫の高揚や、行政サービスの向上等につなげていくことが必要である。

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
（良好な景観の創造・保全，空き家対策）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
7 指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）	311件 (2018年度)	568件	500件	達成	○	成果指標の実績値は目標値を上回り、解消件数も昨年度より増加した。 しかしながら、長期間、相続手続きがなされていない空き家は、相続人の調査に多くの時間を要する。調査の結果、相続人が確定できても指導文書へ無反応な事例も多数ある。 また、所有者不明や相続放棄による相続人不在といった要因により解消困難な空き家が増加している。今後、人口減少に伴い加速度的に空き家が増加することが懸念される。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿市総合計画2031の策定をはじめ、国・県等への要望、学官連携などを着実に進めることができた。一方で、構成実行計画の推進が、直接、成果指標に反映されるものではないため、鈴鹿市総合計画2031のスタートに合わせ、成果指標の設定を含め、構成実行計画を見直した。	多様な主体との連携や時代に合った政策を推進し、本市だけでは実現できない行政課題の解決に寄与してきたが、人口減少が一層加速する中、事業の選択と集中を図りつつ、本市の住みやすさを発信し、経営資源を着実に獲得していく取組に注力する必要がある。特に従来のシティセールスから政策（行政サービス）をPRするシティプロモーションに切り替え、エビデンスに基づき、ターゲット層をより明確にしながら、人口の社会増など、成果に結び付く取組を進めていくことが重要である。	政策経営部	2522
		総合政策課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標は、目標を達成しており、構成する実行計画は概ね妥当である。 また、構成実行計画は、何れも良好な住環境・景観の創造・保全のため必要なものであり、それぞれの担当所属にて妥当である旨の判断がなされている。	良好な住環境・景観の創造・保全には実行計画を構成する各活動指標が達成される事が重要である。それに加え生活しやすいまちづくりに寄与するには空き家対策は不可欠である。 現状は成果指標にある目標を達成しているが、今後空き家は増加すると予測されていることから、増加数を出来るだけ少なくすることが重要である。 今後はこれまでの空き家対策を継続しつつ、空き家化の抑制と予防に注力する必要がある。	都市整備部 土木部	1721
		住宅政策課 都市計画課 市街地整備課 建築指導課 道路保全課	

(3) 基本目標１－３：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

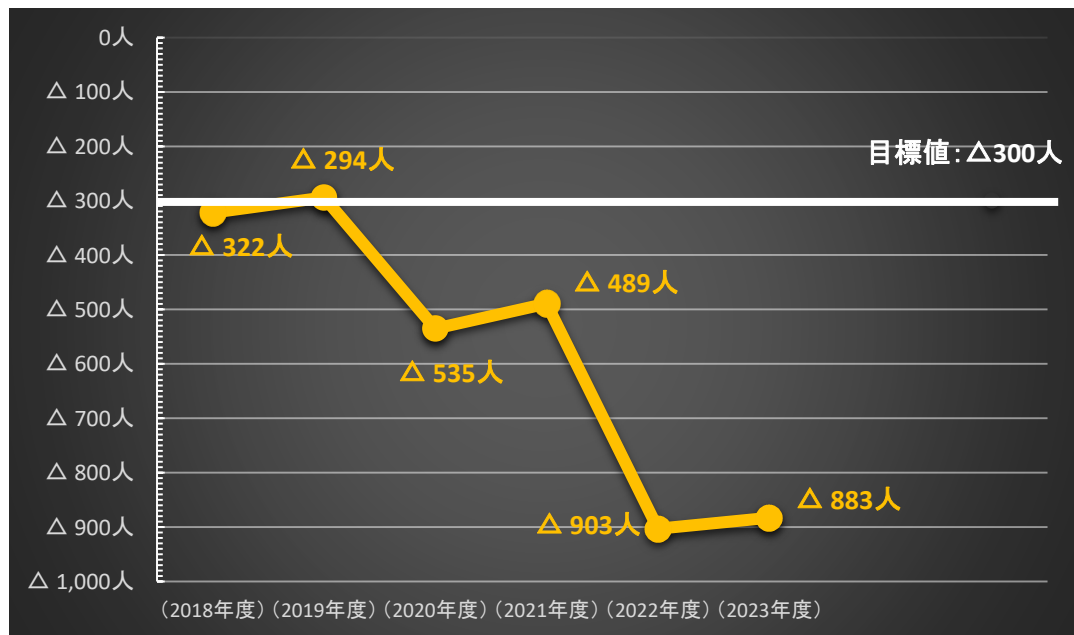
【目標数値】

■ 自然動態による人口動態^{*1}

	現状値	実績値					目標値
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
自然動態による人口動態	△ 322人	△ 294人	△ 535人	△ 489人	△ 903人	△ 883人	△ 300人
出生数	1,506人	1,506人	1,376人	1,401人	1,305人	1,209人	—
死亡数	1,828人	1,800人	1,911人	1,890人	2,208人	2,092人	—

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*1 出生数－死亡数（年度当たり）



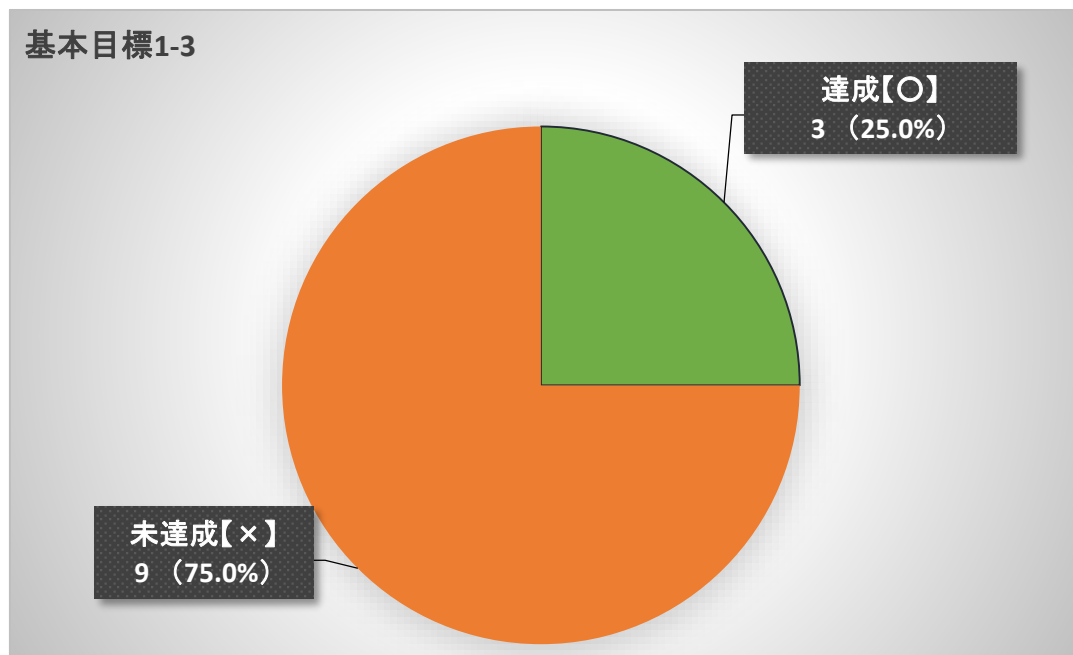
【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

基本的方向１２：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和5年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「自然動態による人口動態」の実績値は、2023年度は前年度より若干改善されましたが、依然として死亡数が出生数を大きく上回っている状況が続いています。

また、一度目標を達成した2019年度と最終年度の2023年度を比較すると、内訳として出生数は297人減少し、死亡数は292人増加しており、出生数の減少と死亡数の増加は、同程度の速度で進行しています。

出生数が減少している理由について、一般的には晩婚化、未婚率の上昇、経済的な不安、出産・子育てに対する不安等が挙げられており、本市においても同様の理由により出生数が減少しているものと考えられます。

また、みえ県民1万人アンケートでは、理想の子どもの数が平均2.4人であるのに対し、実際の子どもの数が平均1.7人とギャップが存在しており、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」、「子どもを育てる環境（保育所、学校など）が整っていない」などが上位となっています。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した12のKPIのうち目標値を達成したのは3つのKPIで、達成率は25.0%と、低い結果となりました。

達成率の上昇に向けては、鈴鹿市総合計画2031において、地域子育て支援拠点施設等の利用や相談支援の活用、デジタル技術を活用した情報発信により、パートナーとともに考える子育てや子どもを持つ保護者同士の交流など、子育てを行う環境づくりや支援を行い、子どもの成長に合わせた教育環境を充実させるための取組を行います。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 地域子育て支援 拠点施設利用者 数	103,176人 (2018年度)	69,131人	113,000人	未達成	×	2023年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、施設利用については従来どおりの利用が可能となったことから、利用者数に関しては昨年度に比べて概ねの施設で増加しているが、その中でも子育て支援センターりんりんについてはリニューアルオープンしたこともあり、利用者数は大幅な増加となっている。このことから、子育て支援事業の拠点ともいえるりんりんの活用を十分に検討することで、子育て世帯の利用を促進していく必要がある。
2 相談支援対応件 数	20,933件 (2018年度)	25,979件	21,800件	達成	○	社会の急速な変化や子育て環境の多様化等が進む中、相談内容についても多様化・複雑化しており、その対応には、複数の関係機関との連携が必要な案件が増加傾向にあるため、相談員の専門的な知識の向上を図るとともに日頃から担当部署や関係機関との連携体制を一層強化する必要がある。

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 就学前施設を利用している児童 の割合	64.0% (2018年度)	70.5%	66.5%	達成	○	成果指標としては、少子化の影響から就学前児童総数が約280人、就学前施設を利用している総数が約80人減少したものの、就学前施設を利用する児童の割合は前年度と比べ微増となったことから、目標は達成できた。今後については、保護者が安心して子どもを預けられる就学前施設として、更に職員の保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。
4 放課後児童支援員 の資格取得者 数	114人 (2018年度)	192人	220人	未達成	×	利用者数が増加する中、放課後児童クラブ職員の確保に加え、保育の質の向上も求められていることから、職員の確保及び支援員資格の取得率向上を図る必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
本単位施策を構成する実行計画については、いずれも本市の子育て施策を推進するために必要な事業であることから、引き続き推進していく必要がある。	本単位施策の目的である子育て世帯の不安感の解消、安心して子どもを産み育てるための情報発信や環境整備については、従来の取組に加え、「情報誌」や「リーフレット」を作成するなど、新たな観点からの取組を始めたところである。今後については、現在制定を進めている「鈴鹿市子ども条例（仮称）」を制定することで、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支えるという意識の醸成を図り、また、デジタル技術を活用した情報発信を行うことで、子どもを産み育てやすい環境整備を推進する。	子ども政策部	0511
		子ども政策課	
子育てに心配を抱える家庭からの相談が顕在化していることから目標値を達成しているものの、相談者やその家庭からの多様化・複雑化している相談に対する適切な対応や支援を実施できるようにするため、相談員の資質の向上や利用できる福祉サービス等の最新の情報を常に収集するなど、各関係機関との情報共有や連携の強化を図る必要がある。	5歳児健診による支援が必要な子どもは増えており、フォローを実施することで早期対応・早期支援に確実につなげ、途切れのない支援を継続していく。 児童虐待、DV・女性相談、不登校、いじめ等の相談などに適切かつ迅速に対応するための専門的な知見の人材育成や充実に努めるとともに、各関係機関との連携体制を強化していく。 子どもや家庭に関する相談の窓口としての周知を図りながら、個々の状況に応じた相談支援の充実を図っていく。	子ども政策部	0512
		子ども家庭支援課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標の目標値は達成したため、構成する実行計画としては、子育てと仕事の両立ができる環境を整備する手法としては妥当であった。しかし、少子化の影響から就学前児童総数が毎年減少し、就学前施設を利用している総数も減少していることから、状況を把握したうえで計画の見直しは必要である。	2020年度から西条保育所を拠点施設と位置づけ、従来の保育に加え、病後児保育や一時預かり保育などの特別保育を開始し、保育の充実を図った。また、公立保育所や公立幼稚園の施設の再整備を進め、人材の適正配置などを行い、幼稚園を5園に集約し、2022年度に合川保育所の建替えを行った。施設面においても保護者が安心して子どもを預けることができる施設の環境整備の充実を図った。今後については、老朽化する施設の建替えや改修とともに保護者ニーズの高い特別保育の充実を図る必要がある。	子ども政策部	0521
		子ども育成課 子ども政策課	
昼間保護者が働いている児童の安全・安心な放課後の生活の場を提供することで、子どもたちの健全育成に寄与するだけでなく、その保護者が安心して就労できる環境を提供できることから、引き続き事業を推進していく。	放課後児童クラブの利用者数が増加する中、まずは待機児童を出さず受け皿を確保することが求められる。これまでも取り組んできたように、新たに就学する児童へのアンケートを基に利用ニーズを把握し、不足する場合はクラブと協力して必要数の確保に努める。また、放課後児童クラブ職員については、まずはその確保に努め、さらに支援員資格の取得率向上を図ることで、保育の質の向上も含めた子育て環境の整備に取り組んでいく。	子ども政策部	0522
		子ども政策課	

基本的方向１２：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合	76.2% (2019年度)	77.5%	79.8%	未達成	×	英語パフォーマンス力の向上に向け、小学校英語アシスタントとして、資質・能力を有する地域人材を継続的に一定数確保する必要がある。また、JETプログラムによる外国語指導助手の育成を行う必要がある。また、ＩＣＴ活用指導力に関して、1人1台端末の活用に係る教職員の二極化が見られる。
6 全国学力・学習状況調査において、国語又は算数（数学）いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合	60.0% (2019年度)	42.5%	72.5%	未達成	×	県が実施する「みえスタディ・チェック」においては、複数の学年・教科で県の平均正答率を上回り、改善傾向が見られた。一方、全国学力・学習状況調査においては、全国を上回る学校が2022年度の17校から2023年度も同様の17校であり目標値に届かなかった。調査結果の分析から、小学校・中学校とともに「読解力」及び「記述力」に引き続き課題があることが明らかとなった。また、読解力向上に向け、読書活動も推進しているが、読書時間や読書冊数の増加が微量にとどまっている。
7 全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	75.0% (2019年度)	71.1%	78.3%	未達成	×	芸術活動等の発表においては、指導者や子どもたちと意義や目的を共有しながら、内容の充実を図る必要がある。
8 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	18.8% (2018年度)	28.1%	35.0%	未達成	×	2021年度53%を超えた実績値が、28.1%まで低下したこと、また小学校女子で全国との差が広がっていることは、本市児童生徒の体力・運動能力を見る上で大きな課題である。 また、食に関する知識や指導方法の向上に資するよう、食育担当者会を年に1回開催し、全体指導計画に基づき、栄養教諭等と連携した食に関する授業の取組を各校で実施してきた。給食の残菜率が年々増加していることも課題であったが、2023年度は小中とも下降に転じた。また、昨今の物価高騰により、給食費の適正額について検討が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
児童生徒の英語によるコミュニケーション体験の充実のために、外国語指導助手及び英語アシスタントの効果的、継続的な配置に取り組んだ。また、教職員のニーズに応じたICT活用に関する研修会の実施や、教育委員会事務局発行日より「研究×実践」により事例を共有するなどし、子ども主体の授業づくりにつながる取組を行ったことは実績値につながったと考える。 一方、実績値がわずかながら減少したことにより、達成率も下がっていることから、自分で課題を見つけ取り組む学習の設定により、自律した学習者の育成を推進する必要がある。	自律した学習者の育成のために、1人1台端末を活用した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るひとつの方法として「複線型」授業を全市的に推進し、学校再編により2026年度に開校予定の「新たな小学校」を中心に効果検証を行うとともに、日常的な英語教育環境の充実をめざした体制づくりを進める。	教育委員会事務局	0611
		教育指導課	
2022年度、国語に課題が見られた小学校は新聞記事等を活用した読解力ワークシートに継続して取り組んだ。その結果、2023年度の全国学力・学習状況調査の国語では、取り組んだ全ての小学校で全国平均との差が縮まり改善傾向が見られた。よって「読解力」及び「記述力」の育成に向けて、2023年度からは、読解力向上ワークシートの取組を市内全小中学校に拡大し実施した。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、学校図書館巡回指導員と連携しながら、全校で学校図書館を活用した授業を推進してきたが、全国を上回るまでには至らなかった。	本市独自の取組である「授業力UP5★（1時間の授業づくりにおいて特に大切にしたい5つの視点）」の見直しを行い、自律した学習者を育てる「複線型」授業の推進により、学力向上をめざす。支える取組として、「読解力向上ワークシート」の継続的な取組に加え、新たに中学校への電子書籍の導入や、小学校の特別支援学級へのアクセシブルな書籍の配架により、読書活動の充実を図る。	教育委員会事務局	0612
		教育指導課 教育支援課	
子どもたちの豊かな感性や情操を育む上で、文化・芸術活動の意義は大きい。小中学校音楽会、小中学校書写展、幼稚園・小中学校美術作品展、小中学校科学作品展を全て実施し、子どもの発表の場を確保することができた。成果指標は、昨年度より実績値が増加したものの、71%前後でとどまっており、目標値には届かなかった。子どもたちが自分の興味や関心を見つける機会が少ないということも考えられ、子どもの将来への影響や子ども自身の実感を伴った活動となるように、継続した工夫が必要である。	引き続き、子どもの将来の夢や希望につながり、子どもたちの実感を伴った活動となるよう、芸術活動等の発表の場の確保、充実に努め、日常的な各校園の取組により、子どもたちの豊かな心の育成を図る。	教育委員会事務局	0613
		教育指導課 教育支援課	
コロナ禍で日常的に外遊びができなかった状況と、近年の気温上昇により、熱中症予防のため室内で過ごすケースが増えていることが、体力低下の一因であると推察できる。 児童生徒の体力向上を図るため、市内全小中学校での体力テストの全学年全種目実施を継続的に進めていくことは、分析のためにも有効だと考える。2023年度は、市内全小中学校が全学年で全種目を実施した。また、3年連続で全学年全種目実施の学校も16校となった。	各校が児童生徒の体力について、強み弱みを分析、把握して、学校生活で日常的な体力づくりを取り入れること、全小中学校での体力テストの全学年全種目実施を継続すること、体力向上につながるよう体育科の授業改善をさらに進めること、学校外施設も併用した水泳授業の実施に粘り強く取り組み、児童生徒の体力向上を図る。給食の残菜率については、更に下降に転じるよう取り組んでいくとともに、給食費の適正額についても検討していく。	教育委員会事務局	0614
		教育指導課 教育総務課 学校教育課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 学校での生徒アンケートにおいて、「クラスの仲間は、わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合	78.3% (2019年度)	88.6%	81.6%	達成	○	特別支援学級数が年々増加し、支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にある。特別支援教育の向上のため、教職員への啓発及び研修機会の提供、体制整備、通常学級での特別支援教育の推進が必要である。 また、復興支援事業に関しては、東日本大震災を知る子どもが少なくなり、取組方法の工夫が必要である。 外国人児童生徒の日本語指導について、教職員の指導力向上の場をもつことがさらに必要である。
10 校長を除く学校運営協議会委員などへのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した割合	24.3% (2018年度)	27.2%	46.5%	未達成	×	成果指標の目標に対して、達成率は58.5%であった。コロナ禍明けから少しずつ以前の取組が戻りつつあるが、地域と連携体制は整い切っていないと考えられる。そのような状況下で、目標値の設定が46.5%と現状より高くなっており、達成率は低くなってしまった。学校運営協議会の開催回数や地域行事の開催等は前年度より多くなっているため、地域と学校をつなぐ取組をより推進していかなければならない。新たな地域クラブ活動を持続可能なものにするため、国や県からの補助金がない場合を想定した運営体制を整備する必要がある。
11 学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	44.8% (2018年度)	40.3%	56.4%	未達成	×	学校施設については、大木中学校や白子中学校校舎の大規模改修に取り組んできているが、建築資材等の高騰や、建設業界における働き方改革関連法の施行により、適正な工期設定・施工や時期の平準化が求められるため、財政状況を踏まえ、各学校施設の適切な維持管理に努めるとともに、改修スケジュールを検討していく必要がある。 教職員研修の受講者の満足度が減少したため、国の動向を踏まえつつ、教職員のニーズに応じた研修機会の創出が必要である。
12 地域のボランティアが、主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数（累計）	7教室 (2018年度)	7教室	9教室	未達成	×	成果指標の目標に対して実績は22.2%達成できなかった。その原因としては、放課後子ども教室・土曜体験学習事業は、市が地域の公民館運営委員会等の社会教育関係団体に委託し、地域の協力を得ながら実施している事業であり、新規開設や教室運営を継続していくことが難しくなっているのが現状。また、各教室を支えている地域ボランティアの高齢化もあり、新たな人材の確保も課題である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
特別支援教育については、すずこファイルを活用し、一人ひとりの児童生徒に有効な支援を検討するとともに、スモールステップでの目標を設定し、自分の成長を児童生徒が感じ、自信を持つことができるようにした。 外国人児童生徒の日本語指導について研修を重ね、教職員の指導力向上につなげる。 また、特に自己肯定感に課題がみられる現状を踏まえ、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの力に焦点を当てて、非認知能力の育成に向けた新たな取組の準備を進めた。	特別支援教育は、通級指導教室及びすずこスクエアの公開授業の参観を呼びかけたり、通級指導教室の巡回指導・アウトリーチを推進したりし、支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図るとともに、教職員の資質向上をめざす。復興支援事業に関しては、ICTシェアサイトへの資料の充実を図るとともに、引き続き防災・減災教育を推進する。外国人児童生徒の日本語力の実態把握に努め、個に応じた指導ができるよう取組を推進する。さらに、全ての取組を支えるものとして、非認知能力の育成を全校園で推進する。	教育委員会事務局	0615
		教育支援課 教育指導課	
協働型の学校運営協議会の推進をめざし、他県CSコーディネーター等を講師として招聘した、学校長、CS担当教員、学校運営協議会委員対象の研修会を開催した。コミュニティ・スクールに関する意識調査結果を活用や実践紹介等を通して、取組の充実を図る機会をもってきた。地域とともに特色ある学校を築いていくため、教職員や学校運営協議会委員の更なる意識の向上を図っていかなくてはならない。 休日の学校部活動の地域移行についての調査・研究において、先進地視察、協議会の設立、モデル事業の実施等の活動を実施することができた。	協働型の学校運営協議会を推進していくためには、委員の熟議の元、コーディネート的重要性を再認識している。現状の取り組むべき課題を精査し、地域コーディネーターの複数配置を促進するなど、学校や地域の連携がより効果的になされるための見直しを図っていかなくてはならない。休日の学校部活動を廃止し、中学生のスポーツ・文化芸術活動を地域が担っていくためには、既存の地域スポーツ・文化芸術団体や、スポーツ協会、地域指導者など多くの関係者が協力して体制を整備していく必要があるため、教育委員会事務局と関係市長部局との連携を強化する。	教育委員会事務局	0621
		教育支援課 教育指導課	
学校施設の整備に当たっては、国の交付金を活用しながら計画的に効果的な事業推進に努めている。 教職員研修については、開催内容や開催方法の工夫をしつつ、今日的教育課題に沿った研修講座を実施している。	多くの学校施設で老朽化が進行していることに加えて、今後、児童生徒数の減少に伴い、学校規模の適正化・適正配置が必要になってくることから、中長期的な視点で施設整備の方向性を検討していく必要がある。教職員の資質向上のため、国・県の動向や施策を踏まえ、受講者のニーズやライフステージを考慮した研修講座を企画・運営するとともに、指導主事及び学力向上支援員による、継続的な学校への指導助言を行う。学校給食費の公会計化の運用に伴い、徴収率の向上に努めていく。	教育委員会事務局	0622
		教育総務課 教育政策課 学校教育課 教育指導課 教育支援課	
放課後子ども教室・土曜体験学習事業は、国の「新・放課後子ども総合プラン」を進めていくため、目標には達していないが、地域と連携して子どもたちの学習環境を充実する手段として概ね妥当である。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を進めていくため、引き続き庁内関係課と連携しながら、子どもの学習環境の充実を図っていく。地域から新規開設に向けて相談があれば、助言・指導を行っていく。	文化スポーツ部	0623
		文化振興課	

【§ 2 人口減少社会適応策】

(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

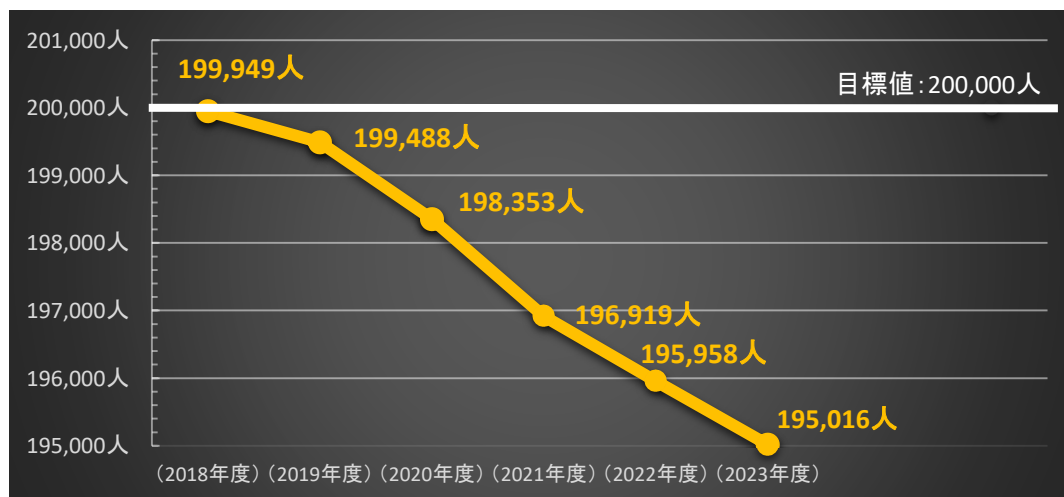
【目標数値】

■ 総人口*¹（各年度3月末現在）

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
199,949人	199,488人	198,353人	196,919人	195,958人	195,016人	200,000人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 住民基本台帳に基づく行政区域内人口のことであり、日本人人口と外国人人口の合計

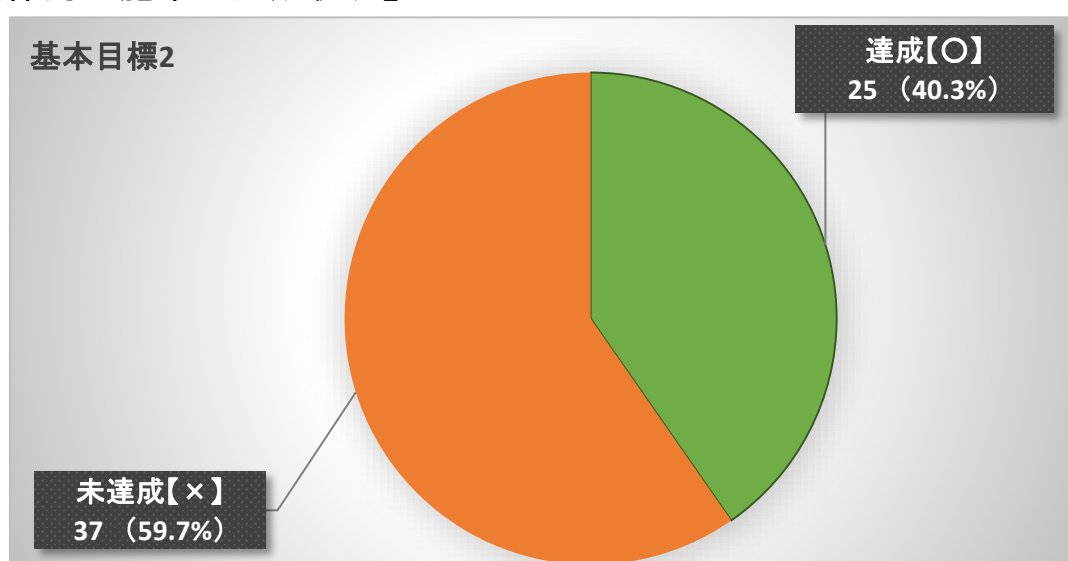


【講ずべき施策の基本的方向】

- 基本的方向 1 3：危機管理体制の充実
- 基本的方向 1 4：市民の危機管理意識の醸成
- 基本的方向 1 5：防災力・減災力の向上
- 基本的方向 1 6：消防力の向上と施設などの整備の推進
- 基本的方向 1 7：交通事故対策の推進
- 基本的方向 1 8：防犯環境づくりの推進
- 基本的方向 1 9：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進
- 基本的方向 2 0：スポーツを通じた豊かさの醸成
- 基本的方向 2 1：地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 基本的方向 2 2：医療体制・制度の充実
- 基本的方向 2 3：健康の維持と増進
- 基本的方向 2 4：自立した暮らしの充実
- 基本的方向 2 5：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用
- 基本的方向 2 6：豊かな自然環境の保全
- 基本的方向 2 7：安全・安心で快適な生活環境の構築
- 基本的方向 2 8：整備優先度の高い道路の整備
- 基本的方向 2 9：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上
- 基本的方向 3 0：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

- 基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進（都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進）
- 基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現
- 基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）
- 基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現
- 基本的方向 3 5：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進
- 基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）
- 基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化
- 基本的方向 3 8：行政経営力の更なる強化
- 基本的方向 3 9：財源の確保と計画的な財政運営
- 基本的方向 4 0：適正な事務執行

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和5年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「総人口」の実績値は、自然動態による人口減少が進んだため、総人口も大きく減少する結果となりました。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した62のKPIのうち目標値を達成したのは25のKPIで、達成率は40.3%となりました。

達成率の上昇に向けては、鈴鹿市総合計画2031において、安全なまちづくりを推進するため、多様な媒体による情報発信、防災訓練や交通安全教室を実施し、継続して危機管理意識の向上を図るほか、道路・水道等インフラの適正な維持管理を行います。また、公園の活用、健康マイレージ事業やふれあいいきいきサロン等への参加による健康意識の向上を図るほか、隣保館、児童センター、男女共同参画センター、文化・スポーツ施設等の利用促進や、外国人市民と日本人市民の交流機会を創出する取組を行います。そのほか、住民主体の地域づくりの推進を行うとともに、DXによる行政事務の効率化や公民連携を推進します。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向13：危機管理体制の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 職員メール訓練の回答率 (育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く)	93.6% (2018年度)	96.1%	100%	未達成	×	単位施策の成果指標の実績は96.1%であり、目標値には3.9ポイント届かず未達成であったが、2020年度以降は95%以上で推移しており、一定レベルの危機管理体制の充実が図れている。 職員メール訓練の回答率を上げるためには、組織体制のさらなる強化が課題である。そのため、災害対策本部員への研修を実施し、部局長や所属長から職員に対する意識付けを行うことにより、組織としての危機管理体制のさらなる強化を図る必要がある。

基本的方向14：市民の危機管理意識の醸成

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
2 広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数（累計）	3回 (2018年度)	12回	12回	達成	○	単位施策の成果指標は達成しているが、基本構想の個別指標は伸び悩んでいるため、情報伝達に関する周知・啓発を継続していくことが課題である。 また、日々進化する情報化社会へ対応した情報伝達を行っていく必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策の成果指標は未達成であったが、目標値に近い数値を維持していることから、手段である構成実行計画は概ね妥当であり、危機事案発生時の迅速かつ適切な対応に必要不可欠である。	2020～2023年度の実績については、常に目標値に近い達成率を維持しており、取組の成果はあった。 2023年度には職員メールシステムの更新を行い、情報政策課が使用している既存のシステムを活用することで、歳出削減を図りながら成果を出すことができた。 また、令和6年能登半島地震における被災地支援事業を実施したが、そこで得られた経験や教訓を今後共有し、職員の危機管理意識のさらなる向上を図る。	危機管理部	0111
		防災危機管理課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策の成果指標は達成していることから、手段である構成実行計画は妥当であり、災害時に市民への情報伝達を行うために必要不可欠なものである。	2020～2023年度の実績については、常に目標値を達成しており、取組の成果はあった。 気象情報や避難所開設情報について、市ウェブサイト、緊急速報メール、防災アプリ、防災行政無線、ケーブルテレビ・字放送、コミュニティFM及び市公式LINEなどを活用して、市民に情報提供を行った。また、これら多様な情報伝達手段について、広報すずかなどを活用し広く市民に周知を行い、市民の危機管理意識の醸成を図った。	危機管理部	0121
		防災危機管理課	

基本的方向 1 5 : 防災力・減災力の向上

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 鈴鹿市における住宅の耐震化率	88.2% (2018年度)	89.4%	95.0%	未達成	×	2023年度の実績値は89.4%であり、目標値95.0%に対する達成率は94.1%である。 今後の課題としては、所有者による耐震化の必要性の認識向上及び耐震診断後の所有者へ改修工事を促す新たな取組が必要である。
4 地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	3件 (2018年度)	14件	14件	達成	○	単位施策の成果指標は達成することができた。 今後も引き続き計画等の策定が進むよう、啓発活動の実施等により地域の防災意識の向上を図り、地域が主体となる計画策定を支援していく必要がある。
5 津波避難ビルの指定箇所数（累計）	28箇所 (2018年度)	31箇所	33箇所	未達成	×	2023年度は1箇所の新規指定を行い、実績値は累計31箇所となったが、目標値には2箇所届かなかった。目標達成には民間施設の新設や改修などが前提になることから、事業の周知、啓発が課題である。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	目標達成状況は未達成であるが、予算執行に対する実績は高い数値であることから、事業の目的は概ね達成しており、構成する実行計画については妥当であると考ええる。 また、歳入予算は、国県補助金を確保しており、歳出予算は、必要最小限の予算であるが、実績を考慮しながら、予算要求の際は見直すよう努めている。	具体的な取組として、所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等により、直接的に普及啓発を行う。この他、市広報誌（広報すずか）による耐震化の普及啓発や耐震化支援制度案内チラシの自治会回覧、ヴォイスFMでの啓発放送、住宅なんでも相談会などの開催により、耐震化の必要性の認識向上に努める。 また、耐震診断により、「倒壊する可能性が高い」と診断され、1年以上耐震化を行っていない所有者に対し、耐震化支援制度案内文書を送付し、耐震化工事の実施を促す。	危機管理部 都市整備部	0211
			防災危機管理課 建築指導課	
	単位施策の成果指標は達成していることから、手段である構成実行計画は妥当であり、成果指標実績値の寄与に結びついている。	2020～2023年度の実績については、常に目標値を達成しており、取組の成果はあった。 緊急避難所指定集会所の耐震補強や自主防災組織の育成については、ほぼ見込み以上の成果を出すことができた。 防災啓発や防災訓練については、コロナ禍の影響もあり見込みを下回ったが、今後は他団体との連携を進めながら実績の回復を図り、地域の防災力・減災力の向上を目指す。	危機管理部	0212
			防災危機管理課	
	成果指標は未達成であったが、目標値に近い数値を維持していることから、手段である構成実行計画は概ね妥当であり、鈴鹿市地域防災計画に基づくものとして関連施設の整備を行い防災体制の強化を図るために必要不可欠である。	2020～2023年度の実績については、常に目標値に近い達成率を維持しており、取組の成果はあった。 津波避難ビルの指定や津波対応収容避難所の整備、避難所の資機材の整備、備蓄物資の更新及び防災井戸の修繕を行い、避難場所の環境整備を図った。 また、これまでエリアごとに分かれていた洪水・土砂・津波・高潮のハザードに関するマップを1冊にまとめた防災マップを作成し全戸配布するとともに、Web版を作成・公開し、市民の防災力・減災力の向上を図った。	危機管理部	0213
			防災危機管理課	

基本的方向 16：消防力の向上と施設などの整備の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 建物火災の通報から放水までの平均所要時間	10分04秒 (2018年度)	10分26秒	8分00秒	未達成	×	成果指標の目標値に対して実績値は10分26秒となり達成することはできなかった。実績値はおおよそ10分で推移しており、引き続き迅速な出動指令と出動体制を維持していく。2023年5月から南消防署天名分署を開署し、市南部地域の消防力の強化を図ったが、成果指標に該当する火災の発生はなかった。
7 事業所などが実施した消防訓練回数	1,042回 (2018年度)	1,210回	1,200回	達成	○	成果指標の目標値に対して実績値は1,210回となり達成することができた。しかし、消防訓練の未実施や届出書の未届の防火対象物の関係者に対して改善・指導を行っていく中で、「訓練は実施しているが届出に行く時間がない。」「届出を行うのが億劫になり、訓練そのものが実施しにくい。」との意見があった。
8 救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	52.3% (2018年度)	52.6%	60.0%	未達成	×	市民による救命処置実施率は、前回同様の52.6%となり、目標値に対して達成度は、87.7%で達成できなかった。その要因としては、119番通報時の職員による口頭での指導では、自信をもって心肺蘇生法が行えないことが推測できる。 救急法講習会への参加者数はコロナ禍前の状況に戻りつつあるが、見込値までには至らなかった。

基本的方向 17：交通事故対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 高齢者の人身事故件数	164件 (2018年)	66件	140件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した交通事故防止対策の実施や、各地域の見守り活動の中で、交通事故防止啓発の実施などに取り組んだ結果、2023年度まで目標値を達成することができた。 今後も高齢者のみならず、あらゆる世代において交通事故の加害者にも被害者にもならないための継続した交通事故防止対策を行っていく必要がある。
10 市内の交通事故死者数	11人 (2018年)	9人	4人	未達成	×	交通事故死者数は、2023年度の目標値を達成することができなかった。 道路を安全に通行するための交通安全施設は常に良好な状態に保つ必要があるが、地域から寄せられる要望が多く、すべての要望に対して対応することが困難な状況であるため、設置基準を設定し、整備を行っている。 今後も、優先順位や施工方法を考慮しつつ、道路交通環境の整備を進めていくことが必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画である職員の育成、消防施設設備の維持管理、消防車両・消防資機材及び消防水利の整備、消防団との連携等の事業は、目標達成のためには必要不可欠である。	市南部地域の消防力は、2023年5月の南消防署天名分署の開署により強化を図った。社会状況の変化や、道路インフラ整備、人口推移などを勘案し、増加する救急事案や変化し続ける災害等に対応するため、市域全体の消防体制の強化を図っていく。	消防本部	0221
		消防課 消防総務課 中央消防署 南消防署 情報指令課	
災害はいかなる状況下でも起りえる。被害を最小限にするには、事業所等での消防訓練の実施は必須であるので、消防訓練実施回数を指標にすることは妥当であった。	コロナ禍において一時的に消防訓練の実施を見合わせていた事業所も消防訓練を再開し、コロナ禍前の実績を更新した。安全安心のまちづくりのためには、防火管理は必要不可欠であり、引き続き防火管理の重要性を啓発し、消防訓練を積極的に実施するように指導していく。合わせて、容易に届出ができる電子申請の活用を推奨し、火災予防の推進を図る。	消防本部	0222
		予防課	
救急車両・救急資器材の維持管理、救急救命士の養成、救急隊員の感染防止対策、救急法講習会等による市民への応急手当の普及啓発等の事業は、目標達成のため必要不可欠であり手段としては妥当であった。	市民による救命処置実施率の4年間の実績を見ると、59.1%をピークに52%を推移している。応急手当が行える市民を増やすため、救命講習にe-ラーニングを取り入れ、受講しやすい環境を整備した。また、119番通報時に映像通報システムを有効活用し、適切な応急手当を指導することで、救命処置実施率は向上すると考えるため、次期総合計画においても継続して取り組んでいく。	消防本部	0223
		消防課 中央消防署 南消防署	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
実行計画の交通安全運動において、警察署等、関係機関・団体と連携して交通安全教室を実施したり、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書の交付手数料を助成するなどの取組を進めた結果、成果指標の目標値を達成できており、実行計画は妥当であった。 実行計画は市民の交通安全意識の向上を図るために効果的な事業であり、成果指標実績値への寄与度は高かった。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たすことができた。 交通安全の啓発活動について、交通安全教育等を受ける機会が少ない高齢者に対して、関係機関や団体と協力して交通安全教室を実施し、啓発・教育を推進した。 また、保・幼・小・中学校の児童生徒については、交通安全教室の開催も定着してきていることから、引き続き高齢者やこれら以外の現役世代に対しても、民生委員や老人クラブ等の団体、企業等を通じて啓発を行っていくことが必要である。	危機管理部	0311
		交通防犯課	
いずれの実行計画も成果指標の向上に資する事業であり、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組むべき内容であるため、妥当であった。 実行計画は道路交通環境の整備の推進や維持管理をするために必要な事業であり、人身事故発生件数の抑制につながっているため、成果指標実績値への寄与度は高かった。	警察署等、関係機関・団体と連携し、道路交通環境の整備を推進することは、交通事故の抑制に一定の役割を果たしている。 今後も交通安全施設の整備の優先度合いなどを検討し、効率的に推進することで、市民が安心して利用できる良好な道路交通環境の実現をめざす。	危機管理部	0312
		交通防犯課	

基本的方向１８：防犯環境づくりの推進

	K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※	課題・懸案事項
11	防犯団体結成数 (累計)	76団体 (2018年度)	84団体	86団体	未達成 ×	前年度と比較して防犯団体結成数は変化なく、目標値を下回る結果となった。 犯罪を起こさない環境をつくるためには、地域住民の協力が不可欠であることから、今後も地域における自主的な防犯活動を支援する必要がある。
12	人口１千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	7.75件 (2018年)	5.12件	5.80件	達成 ○	警察署等、関係機関・団体と連携した防犯対策などを行った結果、成果指標の目標を達成できた。 本市の犯罪発生率は依然として県内でも高い状況が続いているため、市民の犯罪に対する不安を解消するために、引き続き防犯設備の設置推進に取り組む必要がある。

基本的方向１９：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

	K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※	課題・懸案事項
13	鈴鹿市、鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	31,096人 (2018年度)	16,641人	32,000人	未達成 ×	成果指標の目標に対して達成度は52%となった。その原因としては、鈴鹿市美術展や鈴鹿市文芸賞の応募数の減少や魅力ある文化芸術活動の創出にある。 2024年度から、文化施設への指定管理者制度導入により、鈴鹿市文化振興事業団が行う文化芸術事業は、指定管理者が担う以外の地域伝統や芸能に特化することとなるため、これらの分野における本市の芸術文化の質の向上と持続的な発展を促進していく必要がある。
14	学官連携による専門的な学習事業への参加者数	187人 (2018年度)	177人	300人	未達成 ×	成果指標の目標に対して達成度は59%となった。市民アカデミー「まなベル」の受講者アンケートでは高い満足度を示しているが、目標値実現のためには、学習範囲を広げるとともに、参加者層の拡大が必要である。
15	市民一人当たりの年間貸出冊数	3.4冊 (2018年度)	3.25冊	3.8冊	未達成 ×	前年度に比べ、来館者及び貸出冊数ともに微増ではあるが上昇したが、目標値に対しての実績値達成度は85.5%と14.5%下回る結果となった。未達成の原因としては、近年ＩＣＴの普及などで余暇を家で過ごすなど生活様式の変化により本と向き合う時間が少なくなっていることから、読書が身近な存在となるよう様々な事業を実施し、読書活動を推進していく取組が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
いずれの実行計画も成果指標の向上に資する事業であり、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組むべき内容であるため、妥当であった。 実行計画は防犯意識の向上を図るために効果的な事業であり、市民の自主的な防犯団体の結成を促進するため、成果指標実績値への寄与度は高かった。	警察署等、関係機関・団体と連携した啓発活動や、犯罪情報の発信等に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動が停滞したため、防犯団体の結成数が伸び悩んだ。 今後も見守り活動をはじめとする、地域の活動等を支援し、地域の実情に応じた自主防犯活動が展開されていくよう、取り組んでいく。 また、引き続き防犯講習会を開催することにより、市民の防犯意識の向上を図る。	危機管理部	0411
		交通防犯課	
警察署等、関係機関・団体と連携した防犯設備の設置推進の取組を進めた結果、成果指標の目標達成につながったため、実行計画は妥当であった。 実行計画は市民が犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進するために効果的な事業であり、成果指標実績値への寄与度は高かった。	自治会による防犯灯の設置や、駅周辺の自転車駐車場への防犯カメラの設置など、防犯設備の整備に取り組んできた結果、犯罪抑止に一定の役割を果たすことができた。 今後も警察署等、関係機関・団体と連携し、防犯対策を講じて犯罪の未然防止に努める。	危機管理部	0412
		交通防犯課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
鈴鹿市美術展及び鈴鹿市文芸賞、文化団体が行う文化事業への参加者は、目標に達していないが、市民参加による文化芸術活動を推進する手段として概ね妥当である。 鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会とともに、指定管理者や文化施策の推進に寄与する後援団体の活動も成果指標に寄与するものと考えられるため、今後はこれらの団体と連携を図りながら、文化芸術活動の推進を図っていく。	2024年度から、文化施設への指定管理者制度の導入により、稼働率向上を目指していく。 また、指定管理者と鈴鹿市文化振興事業団とが、相互に業務補完しながら、美術展や文芸賞の開催をはじめ、本市における文化の創造や文化意識を高める事業運営が実現できるよう、両者との連携を図っていく。	文化スポーツ部	0711
		文化振興課	
市民の主体的な学習の場の情報や学習機会の提供手段として概ね妥当である。これまでの学官連携による専門的な学習事業に加え、市と包括連携協定を結んでいる企業等から講師を派遣し、幅広く学習の機会を提供し、参加者の増加を図っていく。また、今後はオンラインでの開催も検討していく。	市民アカデミー「まなベル」は、より幅広い層の参加が得られるよう開催内容の充実等の見直しを図っていく。	文化スポーツ部	0712
		文化振興課	
乳幼児から高齢者までの市民すべての人が、読書に親しみ、知識や情報を得ることのできる環境を整えるためには、単位施策を構成する実行計画は不可欠であり、引き続きイベント等を推進していく。	後期基本計画の指標は目標値には達成しなかったものの、来館者の実績値は微増ながらも上昇している。これは、学校等の関係機関との事業連携によるものと考えられる。今後も、市民が読書に魅力を感じ図書館への利用者が更に増加するよう関係機関と引き続き連携しながら効果的な事業を推進していく。	文化スポーツ部	0713
		図書館	

基本的方向 20：スポーツを通じた豊かさの醸成

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
16 市主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数	36,181人 (2018年度)	18,392人	38,000人	未達成	×	各種スポーツ行事への年間参加者数は、コロナ禍で大きく減り、最終的に目標値には届かなかったが、徐々に増加してきている。参加者数を現状値まで回復させ、さらに増加に転じていくために、各種スポーツイベントのPR方法を見直す必要がある。
17 スポーツ施設などの年間利用者数	869,454人 (2018年度)	680,455人	950,000人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症が5類となり各種スポーツ大会が概ね再開されたことにより、達成率は2022年度から2.7ポイント増加したものの、指標の目標値は未達成であった。 鈴鹿川河川緑地のスポーツ施設を利用し開催されていた大規模イベントの廃止以降、実績値が低迷している。 今後多目的に利用できるスポーツ施設を活用したイベントの誘致など、市内施設利用者の増加とともに市外利用者の増加につなげるために、スポーツツーリズムへの取組が必要である。

基本的方向 21：地域に根ざした高齢者福祉の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
18 高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	1,255人 (2018年度)	1,345人	1,500人	未達成	×	在宅で生活する高齢者及びその家族の支援を目的として、在宅サービスの利用者数を毎年50人増加させることを目標値としていたが、2023年度は前年度と比較して利用者数が減少している。 特に、おむつ支給事業について、施設入所や死亡等による支給廃止者数と比べて新規申請者数が少なかったことが影響して利用者数の減少が見られたが、今後も高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、在宅サービス全体の利用者ニーズの把握に努めるとともに、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して事業の周知を継続的に図っていく必要がある。
19 ふれあいいきいきサロンの数	78か所 (2018年度)	155か所	140か所	達成	○	地域の介護予防の拠点となる「ふれあいいきいきサロン」の設置数は、目標値に達してはいるが、地域によって設置数にばらつきがあるため、設置のない地域への積極的な働きかけが必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
実行計画に基づいて様々な事業を実施しており、市民がスポーツをする機会を提供できている。今後も引き続き、各種事業を実施して参加する機会を提供していくが、課題にも挙げたように参加者を増やすため、PR方法に更なる工夫を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた4年間だった。健康を保つ上で、スポーツや運動は、市民の日常生活に欠かせないものであることから、今後もスポーツへの関心を高め、親しめる環境を作っていく。	文化スポーツ部	0811
		スポーツ課	
目標達成に向け、各スポーツ施設の維持・向上は必要不可欠であるため、構成する実行計画を継続し、遂行してきたが、予期せぬ突発的な修繕等の対応に、各々の施設毎の事業内での財源確保に苦慮した。 短期的なスポーツ施設の維持においては、市内スポーツ施設を総合的に事業を管理・運営できる実行計画に見直し、迅速な対応に備え、長期的には鈴鹿市公共建築物個別施設計画での方針を基に、各スポーツ施設の利用者数や稼働率を考慮した計画的な長寿命化等の施設整備に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防や不慮の災害による復旧修繕等で、施設利用中止期間があったことなどが影響し、成果指標は未達成であった。 突如の修繕等、施設利用への支障を最小限に抑えるため、早急に対応できる財源の確保に配慮した事業の見直しを行い、長期的な各々の施設整備においては、安全・快適に利用できるよう、施設の方向性を示した鈴鹿市公共建築物個別施設計画との整合性を図り事業を遂行していく。	文化スポーツ部	0812
		スポーツ課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
在宅で生活する高齢者数は増加傾向にあり、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができる環境を整備するための手段として、単位施策を構成する実行計画は妥当と考えるが、地域支援事業については、国・県の財源負担の動向を注視しながら将来の方向性を検討していくとともに、構成する実行計画については、より安心して在宅生活を継続してもらえるよう、事務事業のあり方について継続的に検討する。	2021年度には、権利擁護の体制を強化するため、「サポートセンターみらい」を中核機関と位置づけ、相談支援体制の充実を図ったほか、認知症の方の見守りを強化するため、QRシールと賠償責任保険の仕組みを構築した。また、2022年度からは、市内の地域包括支援センター数が4から8に拡充されたことによって、より細かく地域の状況を掴めるようになり、課題を抱える高齢者の支援については、地域包括支援センターや関係機関・部署と連携して措置入所につなげるなど、分野を超えた連携支援体制を構築することができた。	健康福祉部	0911
		長寿社会課	
実行計画の事務はすべて目的に合致しているため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域医療推進課と連携して在宅医療・介護連携支援及び介護予防・生活支援の二側面から、引き続き事業を推進する。	要介護者の在宅生活を支援するため、在宅医療・介護連携を推進する一方、介護が必要な状態に至らないよう地域住民が主体的に支え合う介護予防・生活支援を推進し、居場所づくりやそれに付随した支え合いの仕組みづくりを進めたことで、目標としていた自治会数の1/3以上のサロンが設置されるに至った。 引き続き、サロン等に参加する高齢者を増やす取組が必要と考えている。	健康福祉部	0912
		長寿社会課	

基本的方向 2 2 : 医療体制・制度の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
20 一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	22,212人 (2018年度)	26,533人	23,000人	達成	○	コロナ及びインフルエンザ流行の影響のもと、応急診療所の受入れ患者数が前年度からさらに増加したことにより、一次・二次救急医療機関の受入れ患者数は目標値を上回った。かかりつけ医を持つ市民の割合も上昇しているが、限られた医療資源で市民に効率的に医療提供を行っていく必要性は変わらず、適正受診と救急の適正利用のより一層の促進が必須である。 また、本市の小児救急医療は、小児科医の不足などにより、十分な体制が確立されておらず、近隣市医療機関への救急搬送数が多く見られる状況が続いている。
21 福祉医療費助成対象者数	33,403人 (2018年度)	30,835人	33,500人	未達成	×	2022年9月1日から現物給付の対象年齢を15歳年度末まで拡大したことや、2023年4月1日から子ども医療費の所得制限撤廃により、資格者数を増加させることはできたが、少子化による人口減少の影響も受けるため、成果指標は達成できていない。そのため、人口減少対策の一つである子育て支援の観点から、より多くの市民が対象となるよう、2025年度に子ども医療費の制度改正を行い、助成対象を拡大するための準備を進める。
22 国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	100% (2018年度)	98.1%	100%	未達成	×	【国民健康保険】 被保険者数の減少に伴い保険給付費は減少したが、1人当たり医療費の増大により県への事業費納付金が増加。加えて、加入世帯数の減少・所得の下落の影響を受け、保険料収入が減少したため未達成となった。財政健全化に向け、今後は基金の最低保有額の検討とともに、県域の保険料水準の統一の動きを注視し、料率を見直す必要がある。 【後期高齢者医療制度】 今後も75歳以上の人口の増加が予測されるため、保険料の負担金や医療費の増大が懸念される。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
一次救急医療機関及び二次救急医療機関に対する補助並びに応急診療所の運営により、医療提供体制の安定的な確保を行うことができた。補助事業については、各医療機関における患者の受入体制等を的確に把握・検証し、必要に応じて見直しを行いつつ、維持していく。	市民が今後も必要などきに必要な医療を受けられるよう、医療機関に対する補助事業の見直しや、看護師等の人材の確保のための支援、関係機関との連携による小児救急医療体制の維持・拡充のための検討など、市内の医療提供体制の充実に向けた取組を総合的に推進していく。 また、2022年度からサービスを開始している医療や健康に関する相談支援体制について、効果的な運用を図るとともに、市民の適正受診及び救急の適正利用の促進のための啓発活動に取り組む。	健康福祉部	1111
		地域医療推進課 子ども保健課	
2022年9月1日からの現物給付の対象年齢拡大や、2023年4月1日からの子ども医療費の所得制限撤廃により、子育て世代の受診環境の充実を図ることができた。また、制度改正の周知を行い、資格対象者への資格取得等の啓発も行った。安定した運営を行い、受給資格者が安心して医療を受けられる体制は確保できているが、少子化による人口減少の影響も受け、成果指標は未達成となっているため、引き続き、資格取得に向けての取組を行う。	2025年4月1日からの、子ども医療費対象年齢の18歳年度末までの拡大に向け準備を進め、更なる子育て支援の充実を図っていく。また、制度を持続可能で安定したものにするため、引き続き、三重県へ補助対象の拡大を要望し財源の確保に取り組むとともに、国に対しても全国一律の福祉医療費助成制度の創設を要望していく。	健康福祉部	1112
		福祉医療課	
【国民健康保険】 国保財政の安定運営に努めるため、効果的な滞納処分など保険料徴収の強化や県交付金の確保、重症化予防等の保健事業の実施による医療費適正化などに努めた。しかし、現年度分保険料の収納率向上について課題が残った。 【後期高齢者医療制度】 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防・低栄養状態の改善に取り組むとともに、フレイル予防の普及を図り医療費の抑制と適正化を推進する。	【国民健康保険】 コロナ禍による影響もあったが、目標についてほぼ達成することができた。しかし、2023年度は未達成となったことから、収納率向上に係る更なる取組が必要であることや、今後の財政状況をしっかり見据え、安定的な運営に向けた新たな取組も視野に入れ、事業を推進する。 【後期高齢者医療制度】 三重県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、安定的な保険運営を図る。医療費抑制を図るため、鈴鹿市医師会等の協力を得ながら、健診事業、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を推進する。	健康福祉部	1113
		保険年金課 福祉医療課	

基本的方向 2 3：健康の維持と増進

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
23	健康マイレージ事業に参加した人数	178人 (2018年度)	731人	550人	達成	○	生活習慣病等の予防、健康寿命の延伸や医療費削減のためには、健康づくりに積極的な人だけでなく、若い年代や健康づくりに関心の薄い人も含めた健康づくりへの意識の向上や行動に繋げることが課題となっている。目標値は上回ったが、引き続き「健康マイレージ事業」や健康教室などを通じて自分自身の健康について振り返る機会を持つ事業を展開するとともに、広く市民を対象とした「救急・健康フェア」等のイベントを通じて、健康づくり全般の普及啓発を行うなど、健康指標の動向や市民のニーズを捉えながら健康づくりを推進することが必要である。
24	各種がん検診・結核検診・妊婦乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者数	71,639人 (2018年度)	68,685人	84,000人	未達成	×	がん検診については、医療機関と連携し、引き続き、検診の必要性を周知し、受診率だけでなく精密検査受診率の向上を図っていく必要がある。 妊産婦や乳幼児の健診は高い受診率を維持しているが、引き続き、未受診者への周知・啓発を行い、更なる受診率の向上を目指す。健診とともに、妊産婦や乳幼児、子育て世帯への伴走型相談支援を実施し、途切れない支援を継続していく必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	各種健康づくりに関する講演会、教室などを実施した。健康マイレージは、市内企業など働く世代の参加を促すなど健康づくりの意識の浸透に努めた。また、公式LINEから参加できるようにするなど利便性を考慮した。また、YouTubeを活用するなどマイレージ事業を通じ、スポーツチームの協力を得、イベント等での運動意識の普及を行った。職域への働きかけなど継続して行っていく。	健康づくり全般の普及啓発を行うなど、健康指標の動向や市民のニーズを捉えながら健康づくりを推進する。健康づくりにおいて、無関心層への働きかけは、将来の健康寿命の延伸や医療費削減に繋がるため、他部署にも働きかけながら、健康づくりへの意識づけに繋がるように事業を実施していく。	健康福祉部	1211
			地域医療推進課	
	各種健(検)診や保健指導の必要性など、様々な場面で丁寧に周知し、受診率の向上につなげるとともに、がん検診の精度管理にも努めていく。 新規事業である母子健康手帳のデジタル化や1か月児健康診査を実施し、利用者の利便性の向上や経済的支援・伴走型支援の充実を図り、あらゆる場面で市民ニーズの把握に努め、保護者に寄り添った支援を推進していく。	限られた予算において事業が継続できるよう、各種健(検)診の受益者負担等についても引き続き検討しながら、安定的な制度運用を図っていく。	健康福祉部	1212
			保険年金課 地域医療推進課 子ども保健課	

基本的方向 2 4：自立した暮らしの充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
25 「ふれあい広場 鈴鹿」への参加 及び協力者数	4,878人 (2018年度)	2,584人	5,500人	未達成	×	誰もが地域で安心して心豊かに暮らせるよう、生活困窮者をはじめとする福祉的な生活課題を抱える方への支援の充実を図るため、2024年度から重層的支援体制整備事業を開始させる準備事業を行った。このことにより、庁内関係部署はもとより、地域住民や社会福祉協議会、各種相談支援機関などの関係機関と連携して、当該事業の取組の方向性を共有する基本的な仕組みを作成することができた。 今後は、各機関の役割について理解を深め、連携体制を強固なものとし、すべての市民を対象とする包括的な支援体制整備の強化を図る。
26 新規生活相談受 付件数	26件/月 (2018年度)	23.8件/月	32件/月	未達成	×	新規生活相談受付件数は2022年度より減少しているが、法定受託事務である生活保護自立支援事業費は増加傾向にある。 相談者が抱える課題はさらに複雑化・複合化している。多様化する相談者の支援ニーズに応えるには課題の解きほぐしが必要であり、支援関係機関との情報共有や連携を図りながら、相談者に寄り添ったうえで生活課題の整理を行い、必要とする支援へと繋いでゆく制度の充実が必要である。

基本的方向 2 5：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
27 資源化率	23.6% (2018年度)	22.4%	25.6%	未達成	×	広報すずかななどを通じ、継続した市民啓発に取り組んだ結果、目標値に達していないが、資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合は、増加傾向となった一方で、資源化率は緩やかな減少傾向にある。資源化率を高めるためには、更なる市民の意識向上と再資源化への行動変容に直接つながるような分かりやすく効果的な啓発が必要である。
28 太陽光発電設備 (10kw未満)の 導入件数(累 計)	5,599件 (2017年度末)	8,122件	7,650件	達成	○	社会全体で環境意識の高まりがある中、電気料金は高騰を続けており、長期的な視点で家計の負担を軽減するため、太陽光発電設備の導入が進んでいると思われる。 発電した電気の買取価格は一時期と比べて大きく下落しており、頻発する自然災害や南海トラフ大地震に備えるためにも、太陽光発電設備の導入に加えて蓄電池の導入も普及促進に努め、カーボンニュートラル社会の実現に取り組んでいく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×，未測定：－

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった「ふれあい広場鈴鹿」を、4年ぶりに開催することができ、関係団体による福祉活動の周知を実施することができた。 また、既存の相談支援などの取組を活用し、高齢・障害・子ども・生活困窮の分野を越えた複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を開始するための重層的支援体制構築事業を完了した。	複雑化・複合化する市民への支援ニーズに対応する手段として、既存の各福祉分野の支援制度を活かしながら、従来の個別支援ではニーズを満たすことができなかったケースをも支援できるよう、包括的な支援体制の基本部分についての整備を進めることができた。今後は、従来の個別分野の取組だけでは支援につながらなかった、あるいは支援につながりにくかった相談者を、行政、民間の支援機関、地域が一体となって支え、また支援者同士も支えあえる、地域共生社会の実現にむけ、連携できる体制づくりを一層進めていく。	健康福祉部	1221
		健康福祉政策課	
生活相談の利用者の固定化傾向や、最低限の日用品すら不足する困窮状態にある相談者が増加している。生活を保障することによって自立した暮らしの充実を図るため、相談者に寄り添いながら生活課題の整理を行い、必要とする支援の関係機関と情報共有や連携を密に取って進められるような、基本的な体制は構築できたものとする。	コロナ禍や物価高騰による不況のあおりを受け、複雑化・複合化した課題を抱える相談者は増加している。生活保護自立支援事業については、国の通知に則り弾力的な運用に努めているが、相談者の支援ニーズは様々であるため、個々の支援ニーズに適切に対応するため、今後は関係機関や地域との連携強化を図っていく。	健康福祉部	1222
		保護課 健康福祉政策課 保険年金課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
毎年一般廃棄物処理実施計画を策定し、年間のごみ収集カレンダーに基づく計画収集や広報すずかによる分別・適正処理の啓発などの実行計画の推進により、集積所から適切な家庭ごみの収集と施設の運営管理の維持継続ができたことで、安定したごみの再資源化に寄与できた。	紙類・あきかん・ペットボトル等の資源ごみは、行政回収以外の商業施設等で民間回収が増加している。市民生活の行動様式の変化に応じてごみの品目や排出状況の変化が生じるため、新たに食ロス等も含めた広範囲な情報収集を行い、市民ニーズに応じた減量、資源化への取組と効果的な広報・啓発が必要である。今後は、市民の行動変容に繋がるように市ウェブサイト、SNSを通じて興味深く効果的な発信を行っていく。	環境部	1311
		廃棄物対策課 開発整備課 環境施設課 クリーンセンター 環境政策課	
環境マネジメントシステム運用事業や地球温暖化防止啓発事業などにより、庁内及び市民に対して環境意識の醸成を図る取組を継続して実施することができた。 また、地域新電力会社設立事業や太陽光発電設備等設置費補助事業により、市内各所への再生可能エネルギー発電設備の導入を促進することができたことから、成果指標の達成につながることとなった。	期間中の成果指標の実績値は右肩上がりに推移しており、今後もある程度はこの傾向が続くものと思われる。 再生可能エネルギーはカーボンニュートラル社会の実現に必要な要素であることから、今後も引き続き時代に即した手法で普及促進に努めていく。	環境部	1312
		環境政策課	

基本的方向 2 6 : 豊かな自然環境の保全

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
29 ボランティア清掃支援件数	237件 (2018年度)	288件	300件	未達成	×	2023年度にボランティア清掃支援を行った団体等の構成は、自治会等の地縁団体が最も多く166件、その他の団体が86件、企業が46件となっており、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大も落ち着き、アフターコロナ以降全体的に活動が増加傾向となっている。 また、自然観察会・里山保全活動においては、里山保全に関する知識・技術を持った人材を育成するために2023年度から事業内容を見直したが、継続して事業を行っていく必要がある。

基本的方向 2 7 : 安全・安心で快適な生活環境の構築

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
30 騒音、振動、悪臭に係る環境基準の適合率	95.9% (2017年度)	96.0%	100%	未達成	×	目標値について、昨年度の数値より若干上がったものの、達成されていない。 今後の更なる騒音・振動・悪臭などの環境数値の改善には事業所等の設備投資負担が発生することもあり、理解を得ながら時間をかけ改善を促すことが必要である。

基本的方向 2 8 : 整備優先度の高い道路の整備

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
31 汲川原橋徳田線交差点間の大型車の通過時間	2分37秒 (2018年度)	1分15秒	1分15秒	達成	○	汲川原橋徳田線1期事業が2022年度に完了し、成果指標の目標は達成した。今後は、2期事業区間や平野三日市線などの早期整備に取り組んでいく。
32 対象とする幹線道路の目標達成率	0% (2018年度)	100%	100%	達成	○	中勢バイパス4工区が2023年11月に供用開始となり成果指標を達成したが、引き続き、鈴鹿亀山道路・鈴鹿四日市道路の整備促進に向けた事業予算の確保及び事業調整、事業協力等、積極的かつ計画的な対応が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
2023年度のボランティア清掃活動については、アフターコロナの考え方が浸透してきたことと、十分な感染対策の上でのボランティア清掃活動実施の啓発を目標通り実施できたこと等から、支援への申込件数は298件（中止等があり支援件数は288件）となり、目標値に近づきつつあるとともに、実施団体の中でも企業によるボランティア活動が増加した。 自然観察会・里山保全活動については、参加者の増加を図るため、積極的な啓発を行い、活動内容の充実を図る。これらのことから、校正する実行計画及び実施内容については大きな見直しは行わず、継続とする。	4年間の計画期間中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、ボランティア清掃や里山保全活動などの市民が参加し集う活動に大きな制限があったものの、ボランティア清掃については、規模を縮小し参加者を最小限にしながらも活動する団体が多くあったことから、目標値の達成率を上昇傾向で維持することが出来た。 アフターコロナを受け、今後は、少人数の活動であっても質を落とすことなく活動を推進できるように所属として援助を継続すべきと考え、自然観察会・里山保全活動については、一過性のイベントにならないよう、活動の実施方法等を検討したうえで、事業を実施する。	環境部	1411
		廃棄物対策課 環境政策課 環境施設課 開発整備課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
環境基準への適合調査は今後とも必要である。 今後は測定箇所や時間帯を見直し、コストの削減と数値の向上に努めたい。	環境基準の適合状況を把握するための監視測定は、良好な市民生活を送るために不可欠なものであり、将来の市民生活を環境面から守るためにも継続して行う必要がある。 そのためにも定期的に実施し、基準を超過する事業所が見受けられる場合は指導を継続的に行う必要がある。	環境部	1511
		環境政策課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
幹線道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	整備推進のための社会資本整備総合交付金の予算確保に当たり、県と協議・調整を行い、国の補助メニューを利用しながら、道路整備プログラム及び年度計画に従って、事業を推進し、渋滞緩和や通行者の安全確保を図った。	土木部	1611
		道路整備課 土木用地課	
国・県などの道路事業促進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	事業予算確保に向けた積極的な要望活動を継続するとともに、国・県等関係機関との連携を強化し事業促進を図っていく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1612
		土木総務課 土木用地課	

基本的方向 29：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
33 道路の異常に起因する事故件数	4件 (2018年度)	1件	4件	達成	○	市道の維持管理については、必要性・安全性などを考慮し計画的に修繕を行っているが、対象施設が膨大であることに加え、日常的な緊急対応も必要となることから、予算・人員の確保が課題となっている。
34 整備対象区間における緊急車両の到達時間	1分12秒 (2018年度)	30秒	30秒	達成	○	生活道路の整備等は、既存施設の老朽化や、社会ニーズの変化に伴い、安全性の確保、利便性の向上等、毎年、多様な要望があり早期対応できない現状にある。
35 コミュニティバスの年間利用者数	250,776人 (2018年度)	191,544人	270,000人	未達成	×	目標値に対しての達成率は71.0%で未達成。実績値と目標値は約29%の乖離があるものの、2020年度から乖離幅は縮小傾向で、堅調な回復傾向にある。全国的に慢性的な運転士不足により、バス路線の撤退やバス事業者の廃業が相次ぎ、直近2年間で全国で8,000km超の路線が廃線となっている。代替手法の一つであるコミュニティバスへの一部転換はあるものの、バス事業者はコミュニティバス運行継続に対して危機感を持っており、地方部のみならず、都市部でも懸案となっている。

基本的方向 30：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
36 近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨における床上浸水被害家屋数	39戸 (2012年度)	36戸	26戸	未達成	×	気象変動の影響により全国的に、大雨や集中豪雨の発生が増加しており、治水・浸水対策施設の一層の整備及び適切な維持管理が求められているが、施設整備を行うためには、多額の予算が必要であり、また、出水期には工事ができない時間的制約もあり、事業の完成に長い期間を要している。 また、施設の老朽化の進展や、宅地開発等に伴う雨水の流出抑制のために設置される調整池等の管理対象施設の増加に伴い、維持管理に要する費用が増大している。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
市道の維持管理については、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、今後も継続して事業を実施していく。	今後も安全性・公共性等を十分検討の上、舗装維持管理計画等に基づき事業を実施するとともに、効果的・効率的な維持管理方法について検討し、適切な維持管理を行っていく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1621
		道路保全課 土木総務課	
生活道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	現地の確認や調査の結果を基に、公共性、安全性、必要性、便益性などを十分検討し、限られた予算の中で、優先して取り組むべき内容の選択をしながら、可能な限り効率的かつ効果的な事業推進が図られた。	土木部 都市整備部	1622
		道路整備課 道路保全課 土木用地課 建築指導課 市街地整備課	
【162303 西部地域C－BUS運行事業】については、年間利用者数が2023年度実績では、2022年度に比べ0.6%減少した。 【162304 南部地域C－BUS運行事業】については、2023年度実績では2022年度に比べ6.0%増加した。人口減少やコロナ禍の影響により、鉄道・バス・タクシーの利用者が減少傾向にあり、交通事業者の経営努力だけで、従来の運送サービス水準を維持していくことが困難な状況にある。将来にわたって地域公共交通を維持・確保していくために、関係者一体となって利便性の向上、利用促進に取り組むことが重要である。	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者は大きく減少したものの、交通事業者への感染症対策支援や交通事業者への支援により、旅客運送サービスは保たれている。今後は、回復基調にある利用者への利便性向上や新たなニーズへの対応に向けて、地域・事業者・行政の関係者一体となって、利便性の高い地域公共交通を『使い』、『つくり』、『守り育てる』という、鈴鹿市地域公共交通計画における地域公共交通の将来像を実現に向けた施策を進めていく。	都市整備部	1623
		都市計画課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
浸水被害を防ぐための、治水・浸水対策施設整備と維持管理については、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、今後も継続して事業を実施していく。	今後も、鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、事業効果の高い治水・浸水対策を、効率的に推進していく。 また、現在の施設の維持管理を適切に実施し、流下能力の確保を図る。	土木部	1711
		河川雨水対策課 土木用地課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
公園内の運動施設などの予約率	68% (2019年度)	78%	78%	達成	○	鈴鹿市ウェブサイトの公共施設予約システムを活用した事前予約が浸透し始めたことと、アフターコロナを背景に目標値を達成したが、さらに実績値を伸ばすためには利用者の満足度を向上させる魅力ある公園づくりを目指す必要がある。 公園施設の老朽化に対しては、鈴鹿市公園施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）に基づき、順次改修・更新を実施しているが、健全な公園施設を確保するためには老朽化と改修・更新の調和を図る必要があり、また、国費支援の要件を満たさない公園施設への対応が今後の課題である。
市営住宅の稼働率	94.4% (2018年度)	86.4%	96.0%	未達成	×	市営住宅は、住宅困窮者に対するセーフティネットであり、入居募集時には、募集を超える応募がある。 市営住宅への入居ニーズはあるものの、施設の老朽化に加え、建築資材費及び人件費の高騰に伴い、退去後修繕可能な部屋数が限られ、入居ニーズに対し、提供できる住戸が不足していることが課題となっている。
水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高	74,029円 (2018年度)	63,789円	72,000円	達成	○	経営の健全化を目指す成果指標である水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高は、前年度に引き続き鈴鹿市上下水道事業経営戦略（改定版）における投資財政計画に従って計画的に起債額を抑制したことから、目標値に対する達成率は100%を上回った。 人口減少に伴い、水道事業は水道収益が減少する一方、燃料費をはじめとする更なる物価の上昇や施設の老朽化に対する費用が見込まれ、また、下水道事業は資金に余裕がなく、一般会計からの繰入金への依存度が高いことから、いずれの事業においても一層の効率的な経営が求められる。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
利用者に選ばれる魅力ある公園とするために、安全で安心な維持管理を前提としつつ、各公園の個性に合わせた最適な整備を推進してきた。その結果として成果指標は目標値を達成するなど、施策の方向性は妥当であるとする。	コロナ禍を経験し、公園が免疫力向上のための気軽な運動の場として、また心身のリフレッシュの場として健康遊具の需要が高まってきている。また、障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、違いを認め合い、共生していく公園の在り方として、インクルーシブな公園整備が求められてきている。そのため、今後更に利用者の需要に柔軟に対応しつつ、各公園に最適な維持管理に努め、長寿命化計画に基づいた更新を進めるとともに、公民連携を含めた都市公園の多様な利活用と市民が安全で安心して利用できる魅力ある公園づくりを推進する必要がある。	都市整備部 市街地整備課	1712
2023年度の稼働率の実績値は、2022年度の実績値及び目標値を下回る結果となったが、施設の老朽化に加え、建築資材費及び人件費の高騰に伴い、退去後修繕が出来ない住戸がある。成果指標の向上に一層努めるために、費用対効果を検証し、費用削減に努めながら入居者募集を行っており、手法や手段は概ね妥当である。	修繕に要する費用の増加については、優先順位や工法の選定等、費用対効果を検証し、歳出削減を図る。また、修繕や維持管理等の費用対効果や入居者サービスを一層高めるために、指定管理者制度等の民間活力の導入に努める。 一方で、簡易耐火構造の3戸又は4戸長屋の団地については、耐用年数を経過していることから用途廃止を検討し、地域のまちづくりに資する跡地活用を検討する。	都市整備部 住宅政策課	1713
引き続き、鈴鹿市上下水道事業経営戦略（改定版）の投資財政計画に沿った水道事業及び下水道事業の経営を行うとともに、経営基盤の強化に向けて、民間活用、広域化・共同化を引き続き検討していくとともに、業務の効率化を図る。 また、水道事業及び下水道事業の現状や課題を含めた事業全般について、引き続き広報やウェブサイトなどを通じて積極的な情報発信を行い、市民の理解が得られるよう努める。	水道事業及び下水道事業については、中長期的な視点に立った経営の基本計画である鈴鹿市上下水道事業経営戦略に沿って経営を行っているが、計画期間の中間期における検証を行い、また策定時からの社会情勢の変化等に対応するため、2022年度に改定を行った。 残りの計画期間においては、鈴鹿市総合計画2031との整合を図りつつ、鈴鹿市上下水道事業経営戦略（改定版）に沿った経営を行い、適切に事業の進捗管理を行っていくとともに、経営基盤の強化につながるよう、更なる経営の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。	上下水道局 経営企画課 経理課 営業課	1714

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
40	基幹管路の耐震化率	40% (2018年度)	42%	45%	未達成	×	成果指標である「基幹管路の耐震化率」は、導水管、送水管、配水幹線及び重要給水施設までの配水管の耐震化率である。 人口減少と需要水量の減少が予測され、水道料金収入の減収傾向が懸念される中で、物価上昇による施設更新費が増大しており、管路をはじめとした水道施設の更新のための財源確保は厳しさを増してきている。
41	汚水処理人口普及率	92.8% (2018年度)	94.1%	94.9%	未達成	×	成果指標である「汚水処理人口普及率」とは、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合で、目標値94.9%に対し実績値94.1%と、未達成ではあるものの実績値は着実に伸びている。 人口減少が加速する現状を踏まえ、汚水処理事業の整備手法について整理を行い、総合的な生活排水対策を図る必要がある。

基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進)

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
42	市街化区域内における人口密度	42人/ha (2018年度)	41人/ha	42人/ha	未達成	×	人口減少が進み目標を達成することができなかった。 市街化区域において空き地、空き家が増え、都市のスポンジ化が進んでいることから、一定のエリアで人口密度を維持する、コンパクトな都市づくりを進めるとともに、これと連携した交通ネットワークを形成して、持続可能な都市構造に変化させていく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	2022年度に改定した「鈴鹿市上下水道事業経営戦略」及び「鈴鹿市水道ビジョン」をもとに、2026年度末までに「鈴鹿市水道施設整備方針」の改定を予定しており、この整備方針に基づき施設や管路の耐震化を進める方針である。	水道施設の更新にあたっては、投資の優先を明確にし、国庫補助制度の活用と新工法の検討等により歳出の削減に努める。 今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、更新優先度の高い基幹管路の計画的な整備を進める。	上下水道局 水道工務課 水道施設課 営業課	1715
	2022年度に鈴鹿市上下水道事業経営戦略と下水道ビジョンの改定を行っており、改定後の内容に沿って、公共下水道全体計画等の区域を縮小する方針を決定した。今後は、都市計画決定を変更するとともに、新たに農業集落排水処理施設の公共下水道への編入に向けた取組を進める。	公共下水道事業においては、すでに事業実施の決定がなされている事業計画区域を速やかに整備し、その他の市街化区域については合併処理浄化槽補助制度を拡充することにより、汚水処理を促進する。 また、農業集落排水事業は、施設の長寿命化の取組を進めるとともに、経営健全化に向けた投資の合理化を推進する。	上下水道局 下水道工務課 経営企画課 営業課	1716

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	現在の構成実行計画はいずれも成果指標の向上につながるものであり、引き続き事業継続が必要なものである。 しかしながら、成果指標の達成が未達成になったことを踏まえて要因を検証し修正を行うべきと考える。	少子高齢化や産業構造の変化に伴う住宅建築のニーズに変化がみられることから、今後も都市マスタープランに沿った効果的な規制・誘導を行い、適正な土地利用を促進する必要がある。 また、市街化調整区域内の既存建築物の有効利用など、地域の実情に応じた都市づくりのため、新たな制度設計の検討も引き続き必要と考える。	都市整備部 都市計画課	1722

基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
43	啓発イベントの 参加者数	3,228人 (2018年度)	2,599人	4,000人	未達成	×	単位施策の成果指標の目標値に対して実績は65.0%であり達成はできなかった。新型コロナウイルスが感染症法上第5類に移行したことにより行動制限などが解除され、イベント等の参加者も徐々にではあるが回復したものの、参加者数増加のためには、啓発イベント開催が市民に認知されるための効果的な周知方法が課題となっている。
44	隣保館、児童セ ンター事業への 参加者数	65,645人 (2018年度)	67,510人	66,100人	達成	○	成果指標の目標に対して実績は102.1%となり目標達成できた。また、個別指標の実績値も昨年度と一昨年度を上回る結果となり、要因は社会活動が活気を取り戻したことにある。 隣保館では、一度に多くの人が参加できる交流事業、児童センターでは乳幼児親子向けの事業を増やしたことが利用者の増加につながった一方で、各種相談事業の利用者数が減少傾向にあることが課題となっている。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	構成実行計画は、いずれも成果指標の向上につながるものであり、継続する必要がある。イベント時に実施するアンケート等でイベント周知の効果的な方法について検証する必要がある。	2016年2月に行った人権問題に関する市民意識調査結果において、学習経験がある市民ほど人権課題を正しく理解し、問題意識を持っているということが明らかになっていることから、多様化、複雑化する人権問題の解決に向けて、今後も効果的で継続した人権啓発事業を行う必要がある。 イベントの周知については、参加者数が向上するような取組を推進する。また、情報化の進展に伴い深刻化しているインターネットにおける掲示板などへの悪質な差別書込みに対し、モニタリングを継続して実施する。	地域振興部	2311
			人権政策課	
	隣保館・児童センターで各種事業を実施することは利用者数の向上につながるため、構成実行計画は妥当である。各種相談事業の利用者数が減少傾向にあることについては、隣保館・児童センターともに相談支援窓口として地域福祉計画に位置づけがなされたことから、関係機関との連携強化を進め、誰もが相談できる身近な窓口として、地域への周知を図り、相談支援事業を推進することが重要である。 また、地域住民のみならず市民一人一人の利用機会を増やすために、各館で各種交流事業を実施することが重要である。	市民一人一人の「啓発・福祉・交流」の拠点として隣保館・児童センターの各事業を展開し、利用者増を図った。今後も、市民に親しみやすい施設として事業を継続して利用機会を充実させる。また、本来の隣保館・児童センター設置目的を念頭に置き、人権三法や様々な人権問題など、人権啓発事業も内容等を工夫し、事業を推進する。	地域振興部	2312
			人権政策課	

基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
男女共同参画意識の普及度	66.6% (2018年度)	77.4%	75.0%	達成	○	単位施策の成果指標「男女共同参画意識の普及度」は、市内商業施設や高等教育機関等へ積極的 に出向き、幅広い世代への啓発を行い、達成率103.2%となり目標達成ができた。 一方、個別指標は、目標値70.0%を達成するに至 らなかった。市民意識調査から就労の場における 男女共同参画に対する意識が低い傾向にあること から、意識が低い分野、世代などに向け、効果的
男女比率が適正な審議会などの割合	59.3% (2018年度)	52.8%	70.0%	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は75.4%であっ た。未達成の理由としては、審議会等委員におけ る女性委員登用の推進とともに、男女比率の適正 化にも取り組んだが、女性委員の登用が40%を超 える審議会等が6件減少しており、まだまだ充て職 による選出や、専門的な分野における女性の進出 が少ないことが考えられ、審議会等によっては女 性委員の登用が難しいという課題がある。

基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
市民の多文化共 生意識の普及度	52.7% (2018年度)	54.3%	70.0%	未達成	×	市民の多文化共生意識の普及度の実績値は、前年度に対して13.3ポイント上昇し、目標値に対して達成率は77.6%となった。全体的な普及度は上昇したものの、前年度の傾向と同様に、外国人市民よりも日本人市民の多文化共生意識の普及度が低い結果となっており、日本人市民の意識向上を図り、全体の普及度を向上させることが大きな課題である。また、外国人住民の高齢化や多国籍化が進んでいることに加え、今後、在留資格などに関する法制度の見直しにより、外国人市民を取り巻く社会情勢の変化が見込まれるため、すべての市民に働きかけ、多文化共生に対する意識の更なる向上を図る必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
目標値を達成しているため、事業の方向性は妥当である。今後も、男女共同参画意識の浸透と意識度合の定着に向けて啓発事業を継続する。	男女共同参画意識のさらなる浸透と定着化に向けて、あらゆる場・世代に向けての啓発を進めていく。また、男女共同参画センター内へのデジタル機器を導入したことによって、研修室等の利用が好評であることから、引き続き、デジタル機器の積極的な貸し出しにつとめ、施設利用の増加へ繋げる。	地域振興部	2321
		男女共同参画課	
審議会等における女性の参画に向けた意識啓発には、担当課への意識づけや、委員選出団体等への働きかけを継続することは必須である。また、女性活躍推進事業と連携するなど、他機関が男女共同へ参画しやすい環境づくりが必要である。	男女比率が適正でない審議会等に対し、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づく事前協議を徹底する。また、女性登用が途上である機関には、男女共同参画意識向上を目的に「SUZUKA女性活躍推進連携事業」での連携を考えていきたい。	地域振興部	2322
		男女共同参画課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
市民の多文化共生意識の普及度を上げる手段として、多文化共生の推進や国際親善に関する事業に加え、国際交流や多文化共生を推進する様々な活動を行っている鈴鹿国際交流協会への補助は妥当である。 外国人市民の人口の増加や多国籍化が進む状況の中で、すべての市民が異なる文化や習慣の違いに対する理解を深めるために、関係団体との連携を図りながら、外国人市民と日本人市民の交流機会の確保し、多文化共生をテーマとしたセミナーや出前講座等による啓発といった、多文化共生の意識の向上に繋げていける取組を展開する。	日本人市民と外国人市民の多文化共生意識に乖離が見られる中、今後は外国人市民の人口増加とともに多国籍化の進行も想定され、従来の南米日系人を中心とした施策展開から、より多くの国籍の外国人市民を巻き込んだ多文化共生の推進が求められる。このため、新たに策定した「鈴鹿市多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民と日本人市民が交流できる機会の創出や、友好都市をはじめとする海外都市との交流といった市民の多文化共生意識の醸成につながる取組を効果的に進めていく。また、交流の基礎となる「言葉の壁」を解消するために「やさしい日本語」の普及啓発や日本語学習機会の整備を進め、円滑なコミュニケーションの実現に取り組んでいく。	地域振興部	2331
		市民対話課	

基本的方向35：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体または地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	0事業 (2018年度)	1事業	2事業	未達成	×	補助金の交付申請の受付期間が、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変わる以前であったため、活動の再開や活性化の見通しも不明瞭である中で、協働に向けた市との協議にまで至らなかったことが原因と考えられる。また、コロナ禍において活動が縮小したことを踏まえ、2023年度の活動の方向性として、まずは活動への参加や人と人とのつながりを取り戻すための行事を重視する傾向にあったことも原因の一つと考えられる。
すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	127団体 (2018年度)	116団体	161団体	未達成	×	外部サイトであった「すずか市民活動情報広場」を市ウェブサイト内のサイトとするに当たり、掲載情報の信頼性を向上するため、すべての登録団体に対し掲載の継続確認と掲載情報の内容確認を行ったところ、掲載を継続しない旨の申出があった又は全く連絡が取れなかったことから、団体登録を削除したことにより、登録団体数が減少した。原因として、コロナ禍において団体の活動が縮小し、団体の解散や活動停止に至ったケースも多いと考えられることから、市民参加を促し、新たに市民活動に取り組む気運を醸成することが必要である。
市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	4.10点 (2018年度)	4.56点	4.50点	達成	○	市民相談事業のアンケート調査における満足度は、2023年度実績値が4.56点を示し目標を達成することができた。しかし、相談時間が短いこと、自身の要求が認められなかったなどの理由が不満の要因となっており、低評価となっている項目もある。また、専門相談は希望者が多く、弁護士相談などは1月以上前に予約が埋まってしまったため、早急に対応が必要な案件に応えることが難しい。
鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	0団体 (2019年度)	28団体	28団体	達成	○	目標は達成しているが、現在地域づくり活動の中心となっている住民の高齢化が進んでおり、新たな担い手確保に苦慮している。加えて、地域では住民同士の繋がり希薄化解消を目的とした祭やイベントが開催されているが、イベントには多くのスタッフに加え費用も必要となるため、今後は地域づくり一括交付金以外の財源確保も視野に入れる必要があるなど、地域づくり活動の持続性に課題がある。
公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	279,000人 (2018年度)	202,281人	279,000人	未達成	×	2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられた。公民館等について、コロナ禍以前の状態で利用が可能となったことから、2022年度に比べて、2023年度は学習活動への年間参加者数が7%増加したものの、目標値は達成できなかった。コロナ禍以前の状況に戻ったとはいえ、コロナ禍を起因とする生活様式の変化等により、公民館等の利用控えなどが生じている可能性がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策の成果指標は実行計画の活動指標と直結しており、妥当なものと考えている。活動指標の達成状況についても、同様に上記課題が影響していると考えており、協働に関する啓発と事業周知により双方の指標に対する実績値の上昇が見込める。	協働について市民や団体への啓発を継続して行うとともに、鈴鹿市まちづくり応援補助金協働事業部門の活用に向けた周知及び協働に関する啓発により、活動の推進を図る。 併せて、庁内に対する協働の意識付けの強化及び協働を推進するための仕組みづくりを進める。	地域振興部	2411
		地域協働課	
構成実行計画は関連性の薄いものもあるが、「まちづくり応援補助事業」「市民参加推進事業」を中心に個別指標の向上を図り、成果指標の達成につなげる。 市民参加推進事業については、「鈴鹿市民活動情報広場」の登録団体への確認の実施により、アクセス件数が一時的に増加しておりサイトへの関心が高まっている。情報掲載の頻度の上昇を図ることで継続的なアクセス増加を目指し、登録団体以外の目にも止まりやすくなることを目指すことで、登録団体の増加につなげる。	すべての登録団体に対し掲載の継続確認と掲載情報の内容確認の結果に基づき、団体登録を削除したことにより登録団体数は減少したものの、コロナの感染症法上の分類が5類に変わり、活動や補助金申請に向けた動きは活発になりつつあるため、補助金申請やサイト運用を通じた支援を強化する。なお、総合計画2031においても市民活動の活性化は重要な要素であるため、今後も引き続き担い手の確保に向けた情報発信に努める。	地域振興部	2412
		地域協働課	
成果指標と直接関連する市民相談事業や、同事業を補完する関係にある消費者保護事業の推進は、市民の課題や問題の解決に向けた取組として妥当である。相談内容を正確に聞き取り、他の相談機関と連携しながら可能な限り早い日程で対応できるよう事業の実施に努める。また、広聴事業は、市民が市政に参画する機会が確保され、市政への反映にもつながっており、単位施策の目的に照らし妥当である。	市民相談事業は、目標値を達成しており市民からは一定の評価がなされている。しかしながら、予約が取りにくいといった課題も見られ、2022年10月からは、行政書士相談を毎月開催し相談回数を増やすといったことに取り組んだように、今後も関係機関との連携を強化し、市民の相談機会の拡充に努めていく。また、広聴事業の「市民の声」については、市の施策により内容や件数が左右される傾向があるが、市民のニーズとして捉え、庁内での情報共有を図り、市政により適切に反映できるよう進めていく。	地域振興部	2413
		市民対話課	
構成実行計画には、廃止した事業もあり整理できている。 今後は、地域づくり協議会や自治会による地域づくり活動に対する住民の意識向上を目的とした啓発に加え、担い手確保や団体運営力の強化などの持続可能な活動に向けた支援の強化が必要である。	行政による地域づくり協議会への支援の在り方や自治会事務委託料等を含め、地域づくり協議会と自治会、その他地域で活動する様々な団体との関係性及びその中での行政の役割について整理し、各地域における課題を聞き取った上で、地域づくり活動が円滑に実施できるよう必要な施策の立案や見直し等を図る。	地域振興部	2421
		地域協働課	
コロナ禍が終息し、コロナ禍以前の状況に戻りつつある中、公民館等が実施する学習活動について、参加者増加につながる取組が求められている。公民館等をより多くの市民に利用してもらえるよう、魅力ある事業の実施等、参加者増加につながる取組を強化していく。	公民館等については、これまでの生涯学習の拠点施設として、市民に活用されてきた。より利用される施設とするため、地域が主体となった事業運営を行うことができるような仕組みの検討が必要である。	地域振興部	2422
		地域協働課	

基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
53 トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	35.7% (2018年度)	48.4%	60.0%	未達成	×	成果指標の実績値は年々高くなっているが目標値の達成には至らなかった。トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員を増やすことは、財政状況を意識した実行計画の見直しなど、効率的な行政経営につながることから、継続して取り組む必要がある。

基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
54 研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数	4.40点 (2018年度)	4.30点	4.50点	未達成	×	2023年度の研修実施回数は、昨年度と同数の111回であったが、2023年度の成果指標の実績値は、昨年度から0.1ポイント下降した。今後も、職員の政策形成能力や市民との協働を推進するためのコーディネート能力を高めることができるような研修や職員それぞれの階層に合致した研修を実施することにより、研修内容の評価向上を図る必要がある。 地域と行政との協働のまちづくりを推進するために、地域づくりに関する研修を行っているが、市の職員として地域との協働の重要性に対する、更なる意識の向上に努める必要がある。
55 人事評価の目標管理における個人目標の達成度	90.0% (2018年度)	94.8%	90.0%	達成	○	人事評価結果の処遇反映について、勤勉手当への反映（2022年6月～）に加え、昇任・昇格・昇給等）に反映させるため、明確な基準を設けることについて検討する必要がある。 職員採用の応募者数増加に向けて、D X採用枠、社会人採用枠、S P I 3等の導入など、新たな採用方法についても検討する必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	目標値の達成には至らなかったが、行政経営力の更なる強化のためには、職員の行政経営に関する意識の向上が不可欠であり取組を継続していく必要がある。構成実行計画は、効果的効率的な行政経営を行うためのトータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを管理進行するうえで欠かせない事業であり、今後も継続して実施する必要がある。	持続的な行政経営を行うため研修等を実施し、職員の意識向上に努めた。実績値は高くなってきているものの、目標値の達成には至らなかった。 今後もトータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントに対する意識を向上させるための取組を継続し、ヒト・モノ・カネのコスト縮減など効率的な行政経営のための事業を推進していく。	政策経営部 都市整備部	2521
			総合政策課 公共施設政策課	

	構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
			担当課	
	職員のニーズや変化する社会状況の中で必要とされる知識・能力を的確に把握し、効果の高い研修を実施することで、研修内容の評価の向上を図る。	後期4年間に於いて成果指標の目標値を達成することができなかったため、達成に至らなかった原因を分析するとともに、今後も研修内容やコストの精査を図り、職員のスキルアップに効果的な研修を実施していく。	総務部 地域振興部	2511
			人事課 地域協働課	
	各部局に対するヒアリングを通して各所属の事業の方向性や規模を把握し、定年引上げや再任用制度も活用した適正な人員配置や組織体制の構築に努める。	後期4年間に於いて成果指標の目標値を達成することができた。人事評価制度については、職員に対して趣旨、目的を重ねて周知し、改めてその意義の認識の向上を図るとともに、適正な処遇反映の実施に向けて、組織内部での調整、関係団体との協議、庁内周知等の検討を進めていく。	総務部	2512
			人事課	

基本的方向 38：行政経営力の更なる強化

(情報化の推進による行政事務の効率化と市民との情報共有)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
56 市ホームページへの年間アクセス件数	1,121万件 (2018年度)	1,830万件	1,430万件	達成	○	成果指標に用いる市ホームページの年間アクセス件数は、2019年以降大きく伸びている。スマートフォンの普及に加えて、新型コロナウイルス感染症に関する情報のアクセスの必要性が高かったことが要因と考えられる。2023年度も目標を達成しているが、前年度比では約9%減となっている。理由として新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更され、市民生活が通常に近い状態に戻ったことが反映されていると分析している。今後は、コロナ禍で一気に進んだとされる情報化（デジタル化）を、更に推し進める手法が課題となる。

基本的方向 39：財源の確保と計画的な財政運営

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
57 現年度課税分収納率	98.69% (2018年度)	99.18%	99.00%	達成	○	2023年4月からeLTAXを用いた納付(スマートフォンを利用したQRコード払い)が拡充された結果、納付方法により督促手数料の徴収について差異が生まれ、納税の公平性を担保するために督促手数料の取扱いについて検討する必要が生じた。 (2024年4月1日付けで督促手数料廃止)
58 将来負担比率	0% (2018年度)	0%	35%以内	達成	○	2023年度目標値を設定した際の見込みと比べて、地方債の発行が抑制されたことと、基金残高が確保されたことにより、成果指標である将来負担率は、目標値を達成できた。 しかしながら、臨時財政対策債の残高は減少しているものの、普通債の残高は増加し続けており、今後の普通債の発行については、残高を著しく増加させることのないように、歳出の平準化を図りながら借入額を適正に管理していく必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
行政事務の効率化について、「自治体DX推進計画の実現に向けたロードマップ」を策定したことによって、情報システムの標準化への対応やオンライン申請の拡充などに向けた道筋を付けることができた。 市民との情報共有について、2023年度に市ホームページのリニューアルを実施した。各課が直接内容を更新できるCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入したことによって、情報更新の即時性が増した。	行政事務の効率化について、2022年度に複数所属に係る総合住民情報システムの更新を行った。今後は自治体DX推進計画に基づき、全庁的に取り組む情報システムの標準化対応やオンライン申請の拡充を推し進める。 市民との情報共有について、2022年度にLINE公式アカウントの運用をスタートし、また、2023年度には市ホームページのリニューアルを実施するなど、主としてデジタル広報ツールの充実に努めた。	政策経営部	2523
		情報政策課	

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標の目標値を達成できた主な要因としては、従来の納付書による窓口納付、金融機関の口座振替による納付方法に加え、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード払い、eLTAXを用いた納付など、様々な納付方法が拡充され、納税の利便性が向上していることを納税者が認識したことが大きいと考えられる。	目標とする歳入を確保するためには、多様な納付方法により利便性が向上していることを周知して、納税者の理解や認識を深めることが必要であり、今後も広く周知に取り組むことにより納期限内納付の促進につなげる。 また、納税者の信頼を高めるために、法令等に則って適正な課税に取り組む。	総務部	2531
		納税課 市民税課 資産税課	
構成する実行計画については、義務的なもの又は特定の財源を伴うものであり、単位施策の目標を達成するための手段として妥当と考える。	社会保障関係経費の増加傾向が今後も続くものと見込む中で、経常的経費の規模増大について注視する必要がある。また、公共施設の更新、長寿命化等による市債発行残高が増加するものと見込まれるため、地方債減債基金を弾力的に活用しつつ、財政調整基金の残高とのバランスを取りながら持続可能な財政運営を行っていく。	政策経営部	2532
		財政課	

基本的方向40：適正な事務執行

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2023年度)	目標値 (2023年度)	達成状況※		課題・懸案事項
行政の処分などが適法（妥当）と判断された割合	89.5% (2018年度)	90.9%	100%	未達成	×	行政運営に対する市民の信頼を得るためには、法令や制度などの十分な理解と適正な解釈運用に基づく事務執行が必要不可欠である。 そのため、職員の法務能力、論理的思考能力、コンプライアンス意識等の向上を図る必要がある。
監査結果の指摘事項に対する措置率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	社会情勢の大きな変化により、自治体における業務が多様化・複雑化している一方、限られた人的資源で事業を進めている状況となっているため、担当部署における契約や財務事務に対するチェック機能の低下が懸念される。監査、検査及び審査にあたってのリスク識別能力の向上とともに、執行部内部でのチェック機能の充実が求められる。
運用元本の保全率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	行政が保有する資産は、市民との共有財産であり、安全性を確保した上で、適切かつ効率的な管理が求められる。潜在するリスクの的確な把握に努め、資産を適切に保全していく必要がある。
ストレスチェックにおいて、高ストレス者と判定されない職員数の割合	89.0% (2018年度)	86.0%	92.0%	未達成	×	2023年度の成果指標の実績値は、2022年度と比較して1.9ポイント下がった。要因は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行となり、コロナ前のイベント等の業務が再開されたことに加えて、コロナ後の将来都市像の実現に向けた総合計画2031基本計画策定とそれにあった各種計画の更新業務等、新たな業務負担が増加したことによると推察する。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の振り返り	所属としての総括	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標の目標値は、おおむね達成している。 引き続き、各事業に取り組んでいく。	職員の法務能力等の向上を図る研修の実施、文書管理事務の適正化などに引き続き取り組んでいく。 また、鈴鹿市コンプライアンス推進大綱に示す5つの行動規範を実践し、組織風土としての定着及び職員意識への浸透を図る。	総務部 技術監理契約課 政策経営部 地域振興部 会計課 選挙管理委員会事務局	2541
		総務課 技術監理契約課 総合政策課 秘書課 戸籍住民課 会計課 選挙管理委員会事務局	
いずれも手段としての妥当性は良好であり、各事務事業の質的向上及び指導性が図られている。	単位施策の成果指標は、いずれの年度も目標値を達成し一定の成果があったが、めざすべき都市の状態に対する3つの成果指標は、いずれも低調であった。コロナ禍の影響や少子高齢化社会の進展等により、各所属の業務が多様化・複雑化している中で、適正な事務執行の確保のため、監査、検査、審査機能のより一層の充実が必要である。	監査委員事務局 技術監理契約課 会計課	2542
		監査委員事務局 技術監理契約課 会計課	
成果指標の目標値は達成している。行政資産の適切かつ効率的な管理のため、引き続き、各事業に取り組んでいく。	今後も安全性を第一に、効率的で有利な行政資産の運用に取り組んでいく。	会計課 総務部 都市整備部	2543
		会計課 管財課 公共施設政策課	
メンタル不調を未然防止するためのストレスチェックを継続し、集団分析結果について、経年変化等も踏まえて分析・検証していくことで、職員のストレスの程度を把握し、職員自身や職場の同僚等によるストレスへの気づきを促すことで、メンタル不調に陥る職員が生じないよう早期発見と早期予防に努め、働きやすい職場環境を整備していく必要がある。	2020～2023年度は、その大半が新型コロナウイルス感染症拡大により、今まで経験したことがない社会情勢となり、新型コロナウイルスワクチン接種等をはじめとした新たな業務への対応に迫られた期間であったため、職員の業務負担は大変大きなものであったと考えられる。今後は、職員が心身ともに健康な状態で職務に従事できるよう、メンタルに関する専門医への相談体制の整備や所属長のマネジメント強化による長時間労働の抑制、業務量に応じた適正な人員配置等、あらゆる面から対策を講じることにより職場環境の充実が必要である。	総務部 公平委員会	2544
		人事課 公平委員会	

【計画期間（2020年度から2023年度まで）における第2期総括】

《推進本部による内部評価（取組総括）》

【総合戦略の体系ごとの達成状況】

§ 1 人口減少抑止策			§ 2 人口減少社会適応策
主に社会減抑止策	主に社会減抑止策	主に自然減抑止策	
基本目標 1－1	基本目標 1－2	基本目標 1－3	基本目標 2
競争力のある産業の創造と雇用の創出	魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現	人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進
【目標数値】	【目標数値】	【目標数値】	【目標数値】
①製造品出荷額	③社会動態による人口動態	④自然動態による人口動態	⑤総人口
(目標値)15,650億円 (実績値)13,647億円	(目標値) 300人 (実績値)△61人	(目標値) △300人 (実績値)△883人	(目標値)200,000人 (実績値)195,016人
②企業立地に伴う新たな雇用者数			
(目標値) 1,500人 (実績値) 1,432人			
↓	↓	↓	↓
【施策の達成状況】	【施策の達成状況】	【施策の達成状況】	【施策の達成状況】
K P I の数：15	K P I の数：7	K P I の数：12	K P I の数：62
うち達成：5	うち達成：3	うち達成：3	うち達成：25
うち未達成：10	うち未達成：4	うち未達成：9	うち未達成：37

(達成率：33.3%) (達成率：42.9%) (達成率：25.0%) (達成率：40.3%)

《P 4 参照》

《P 14 参照》

《P 20 参照》

《P 28 参照》

【第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期総合戦略)の課題と 鈴鹿市総合計画2031の推進】

＜第2期総合戦略の課題＞

第2期総合戦略は、2020年度から2023年度までの4年間取り組んできました。

1 4つの基本目標(基本目標1ー1～基本目標2)に設定した5つの目標数値について

- ・5つの目標数値を達成することはできませんでした。
- ・分析したとおり、2020年3月に策定した鈴鹿市人口ビジョンの住民基本台帳をベースに推計した数値より少ない数値となっており、人口減少が推計よりも早いペースで進んでいます。地方への人の流れを作り出し、自然動態による人口減少を緩和させるためにも、人口減少抑止策及び人口減少社会適応策を並行して施策を進めるとともに、ターゲット層を絞った上で、政策の効果的な情報発信を行い、関係人口・交流人口の増加をとおした定住人口の拡大につなげることが課題と言えます。

2 目標数値の達成に寄与する施策に設定したKPIについて

- ・全96のKPIのうち達成できたKPIは36で、全体での達成率は37.5%と低いものとなりました。
 - ・第1期総合戦略の総括では、人口減少社会適応策 基本目標2の達成率は26%でしたが、第2期総合戦略の総括では、達成率が40.3%となり、14.3ポイント向上したことから、一定の成果が得られたことが言えます。
 - ・また、第1期総合戦略の総括では、人口減少抑止策 基本目標1ー3の達成率は40%でしたが、第2期総合戦略の総括では、達成率が25.0%となり、15.0ポイント減少しました。全国的に合計特殊出生率が下がっていることから、自然減による人口減少は進んでおり、本市も同様の傾向にあります。
 - ・それぞれのKPIの総括については、説明責任者となる担当課の所属長が「KPI（重要業績評価指標）に基づく検証内容」の中で行いました。
 - ・第1期総合戦略では、目標値を最終年度のみ設定したことで、毎年度の進捗管理が定性的な評価となっていました。第2期総合戦略では、定量的な評価が行えるように、目標値を毎年度設定したことで、事業状況が把握しやすくなり、全体での達成率が、第1期総合戦略では34.1%であったのに対し、第2期総合戦略では37.5%となり、3.4ポイント向上しました。
- 今後も同様に目標値を毎年設定し、適切な進行管理に努めます。

＜総合計画2031の推進＞ ※地方版総合戦略は総合計画2031に統合しました。

- ・総合計画2031は、本来ならこの総括結果を踏まえて、策定すべきところですが、計画を継続的に取り組むためには空白期間を生じさせられないことから、2023年度末時点での課題を基に、2024年3月に鈴鹿市総合計画2031を策定しています。
- ・総合計画2031では、国が第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で求める新たな視点「DX」と「SDGs」で事業を整理し、人口減少抑止策と人口減少社会適応策に加え、DXの推進に焦点を当てた取組及びSDGsを意識した取組を推進します。
- ・将来都市像「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」を具現化するために掲げた6つのビジョンについて、多様なまちづくりの主体と共有するとともに、「みんなの目標」の実現に向けた「みんなの取組」などを示すことで、それぞれの主体が連携し合える「つながり」の形成を促進し、共に支え合う「協働」のまちづくりを推進します。